

会 議 録 目 次

令和6年第5回海田町議会定例会（第1日目）

令和6年9月2日（月）午前9時00分 開会

日程第1	会議録署名議員の指名について……………	5
日程第2	会期の決定について……………	5
日程第3	諸般の報告	
	①議会報告……………	6
	②行政報告……………	6
	③報告第6号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足 比率について……………	9
日程第4	認定第1号 令和5年度決算の認定について……………	11
日程第5	認定第2号 令和5年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の 認定について……………	14
日程第6	認定第3号 令和5年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算 の認定について……………	17
日程第7	一般質問	
	○多田雄一議員……………	19
	○下岡憲国議員……………	26
	○佐中十九昭議員……………	47
	○新谷知紀議員……………	61
	○白井政志議員……………	67
	○大高下光信議員……………	77
	○小田久美子議員……………	79
	○石橋京子議員……………	85
	(延 会)……………	101

令和6年第5回海田町議会定例会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 令和6年9月2日(月)
2. 招集の場所 海田町議会議事堂
3. 開会(開議) 9月2日(月)9時00分宣告(第1日)

4. 応招議員(16名)

1番	白井政志	2番	新谷知紀
3番	石橋京子	4番	西田誠一
5番	玉川真里	6番	小田久美子
7番	大高下光信	8番	大江康子
9番	下岡憲国	10番	宗像啓之
11番	久留島元生	12番	多田雄一
13番	崎本広美	14番	前田勝男
15番	佐中十九昭	16番	桑原公治

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員(16名)

1番	白井政志	2番	新谷知紀
3番	石橋京子	4番	西田誠一
5番	玉川真里	6番	小田久美子
7番	大高下光信	8番	大江康子
9番	下岡憲国	10番	宗像啓之
11番	久留島元生	12番	多田雄一
13番	崎本広美	14番	前田勝男
15番	佐中十九昭	16番	桑原公治

7. 欠席議員

なし

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 竹野内 啓 佑
副 町 長 山 崎 真 紀
教 育 長 森 山 真 文
企 画 部 長 脇 本 健二郎
総 務 部 長 鶴 岡 靖 三
町 民 生 活 部 長 丹 羽 勤
福 祉 保 健 部 長 森 川 雅 枝
建 設 部 長 木 村 生 栄
教 育 次 長 新 藤 正 敏
建 設 部 次 長 門 前 誠 司
かいたブランド課長 石 田 順 也
資 産 活 用 課 長 久保隅 聡
財 政 経 営 課 長 倉 本 勇 登
総 務 課 長 中 村 修 介
防 災 課 長 宮 垣 将 司
デジタル推進課長 富 田 誠
地 域 み ら い 課 長 山 田 長 秀
税 務 課 長 松 井 良 哲
住 民 課 長 水 川 綾 子
社 会 福 祉 課 長 杉 本 幸 穂
こ ど も 課 長 大 村 隆
長 寿 保 険 課 長 岩 本 宏 美
健康づくり推進課長 下 田 由香里
建 設 課 長 早稲田 誠
上 下 水 道 課 長 吉 川 寛
会 計 管 理 者 吉 本 真 人

学 校 教 育 課 長 小 村 孝 広
生 涯 学 習 課 長 森 原 知 美
ひまわりプラザ館長 北 川 知 世

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長      中 山 え り  
主                      査      戸 成 正 考  
主 任 主 事      須 崎      亮

~~~~~○~~~~~

10. 議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- ①議会報告
- ②行政報告
- ③報告第6号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第4 認定第1号 令和5年度決算の認定について
- 日程第5 認定第2号 令和5年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第6 認定第3号 令和5年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第7 一般質問
- 日程第8 第38号議案 工事請負契約の締結について（（仮称）新畝橋下部工事（その1））
- 日程第9 第39号議案 町道の路線の認定について
- 日程第10 第40号議案 広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第11 第41号議案 海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 第42号議案 海田町児童クラブ運営条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 第43号議案 海田町福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

日程第14 第44号議案 海田町における地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準
に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第15 第45号議案 令和6年度海田町一般会計補正予算（第3号）

日程第16 第46号議案 令和6年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第17 第47号議案 令和6年度海田町水道事業会計補正予算（第1号）

~~~~~〇~~~~~

## 11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（桑原） 皆さん、おはようございます。本日は大変御苦労様です。

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、令和6年第5回海田町議会定例会を開会します。なお、本日は、地方自治法第121条の規定により、町長、教育長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をいたしますので、御了承ください。議場内では、スマートフォンや携帯電話をお持ちの方は必ず電源を切っていただきますようお願いを申し上げます。なお、体調管理の観点から上着の脱衣を許可いたしますので、あらかじめ御了承ください。

直ちに、本日の会議を開きます。先週末に、台風10号が日本列島に上陸し、日本各地で甚大な被害をもたらしました。被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。さて、8月8日に、宮崎県日南市で震度6弱の揺れを観測したマグニチュード7.1の地震の発生を受けて、気象庁は南海トラフ地震臨時情報を、運用が始まって以来初めて発表しました。夏休みやお盆の帰省の時期も重なり、交通規制や計画運行、イベントの中止などで影響を受けられた方々もおられると思います。また、発表を機に、家具などの固定や避難場所や避難経路の確認、家庭での備蓄の確認など、地震への備えを進めた方も多かったと思います。地震の発生から1週間後の15日に、政府としての特別な注意の呼び掛けは終了いたしました。私たちはいつ大規模地震が起きてもおかしくないことを意識して、日頃から地震への備えを続けるようにしたいものです。

海田町役場は、昨年9月19日に現在のこの庁舎に移転をし、1年が経とうとしております。その間、町長が交代し、新しい議員も仲間入りをし、議会と執行部はお互いに新体制で、常に変化し続ける社会に対して様々な課題に向き合い、様々な角度から議論をし、問題を解決してまいりました。これからも住民の皆さんの声に耳を傾け、全力で良

い海田町への未来の道を切り開くべく、気持ちを新たにしているところでございます。

この際、町長から発言の申出がございませぬので、これを許します。町長。

○町長（竹野内） 皆さん、おはようございませぬ。本日、令和6年第5回海田町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様様に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。先ほど議長からもありましたように、先週末に本町にも台風10号が接近してまいりました。幸い、本町には目立った被害はありませんでしたが、全国的には甚大な被害をもたらしたところでございませぬ。イギリスの研究チームによりますと、地球の温暖化が進めば進むほど、台風の激甚化が進むというような報告もございませぬ。昨日は防災の日、今週は防災週間ということで、いま一度、身の回りを点検し、万全の防災体制を各人が講じていただくことが非常に重要だというふうに認識をしております。

さて、本定例会では条例改正4件、補正予算3件等を提出しているところでございませぬ。議員の皆様方におかれましては、十分御審議をいただきまして、是非とも議決をいただきますようお願いを申し上げまして、私からの開会の挨拶といたします。本日からどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（桑原） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第17に至る各議案でございませぬ。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、私より、13番、崎本議員、14番、前田議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から9月10日までの9日間といたしたいと思ひますが、これに御異議ございませぬか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月10日までの9日間と決めます。

この際、議長より、執行部の皆さんにお願ひをいたします。質問・質疑の内容が不明なときには、議会基本条例及び会議規則の趣意の確認の規定により、議長の許可を受けて、内容の確認の上、答弁をしてください。なお、挙手の際には職名を名乗っていただ

きますようお願いを申し上げます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付をしております9月定例会以降の主なものについて報告をいたします。

初めに6月21日、議会報告会・意見交換会を行い、参加者から議会と執行部に対する様々な意見や要望をいただきました。

また、防災の日である7月6日には、私が海田町役場で行われた追悼献花式に参列をし、平成30年7月豪雨災害で犠牲となられた方々に御冥福をお祈りし、献花を行いました。

また、8月5日には、私と町長が広島県西部建設事務所に赴き、尾崎川水系河川整備計画の早期実現について強く要望いたしました。

また、8月15日には、私が広島平和記念公園を訪問し、恒久平和を祈念し、献花を行ってまいりました。

8月21日には、広島県町議会議長会研修会に議員13名が参加をいたしました。

また、8月23日には、私が町長と議員数名とともに、尾崎川水系河川整備計画の早期完成について、内閣総理大臣及び国土交通大臣に強く要望してまいりました。

続きまして、所管事務県外調査の実施状況でございます。7月23日から24日まで文教福祉委員会が、7月31日から8月1日まで議会広報広聴調査特別委員会が県外調査を実施されました。報告書が提出されておりますので、御参照いただきたいと思います。

なお、常任委員会調査等実施状況を添付しておりますので、併せて御参照ください。委員会関係資料は議会事務局に保管をしております。必要な方は御覧いただきますようお願いを申し上げます。以上で議会報告を終わります。

続いて、行政報告について、町長より申出がございますので、これを許します。町長。

○町長（竹野内） それでは、6月定例議会後の行政執行の状況について御報告をいたします。

まず、海田東小学校校舎建替基本構想最終案についてです。海田東小学校の児童及び保護者の皆様をはじめ、議会や海田東小学校校舎建替検討部会、総合教育会議等で様々な御意見をいただき、8月27日に基本構想を策定いたしました。引き続き、早期建替に向けて必要なプロセスを着実に進めてまいります。

次に、旧海田公民館の解体工事についてです。当初の予定どおり、7月19日に工事を完了いたしました。今後、旧海田公民館跡地において予定をしている消防庫や有料駐車場を速やかに整備してまいります。

次に、町民の皆様との対話についてです。1点目といたしまして、6月18日に、町長放課後作戦会議と題し、放課後児童クラブについて町内の中学生11名と意見交換を実施いたしました。中学生の視点から、後輩たちが児童クラブで楽しく過ごせるためのアイデアが多く出されました。こうした子どもたちの声を今年度策定予定の第3期海田町子ども・子育て支援事業計画に反映させ、今後の児童クラブのより良い運営に生かしてまいります。2点目といたしまして、7月中旬から8月上旬にかけて、西国街道の魅力向上と題し、旧役場庁舎跡地の活用などについて、西国街道や日浦山をフィールドに活動している4団体6名、広島県立海田高等学校と広島国際学院高等学校の生徒10名、西国街道周辺自治会の代表者9名と、3度にわたり意見交換を実施いたしました。3点目といたしまして、8月19日に、海田総合公園未来デザイン会議と題し、町ににぎわいと活力を生むための公園づくりについて、海田総合公園の利用者11名と意見交換を実施いたしました。各テーマにおきまして、参加者の皆様からいただいた声やニーズは今後の計画や事業に生かしてまいります。

次に、防災関係についてです。1点目は、防災イベントについてです。6月8日に、海田町役場において防災フェアを実施し、1,300名を超える参加者が集まりました。起震車や煙体験による災害体験、消防団による心肺蘇生体験、海田高等学校家政科による避難食を使った料理紹介など、体験型のイベントを中心に子どもから大人まで楽しみながら防災意識の向上を図ることができました。2点目は、防災教育についてです。6月中旬から7月中旬にかけて、蟹原自治会、南本町自治会、東海田幼稚園において防災出前講座を実施いたしました。3点目は、梅雨時期の対応についてです。7月1日未明から明け方にかけて、土砂災害や浸水害の危険性が高まったため、警戒レベル4、避難指示を発令し、避難所を開設いたしました。尾崎川の越水により、道路が冠水したことに伴い、周辺地域において床上浸水等の被害が発生いたしました。4点目は、防災の日の対応についてです。海田町の防災の日である7月6日に献花台を海田町役場に設置し、遺族を含め、55名が参列いたしました。また、同日から8月30日までの間、平成30年7月豪雨災害写真パネル展示を町内4施設で開催いたしました。5点目は、災害支援協定についてです。7月23日に、株式会社安芸管理サービスと警備業務に関する協定を締結い

たしました。6点目は、安芸消防署新庁舎の整備についてです。7月25日に、海田町役場において事業主体である広島市と合同で、全町民を対象とした住民説明会を開催し、25名が参加いたしました。広島市からは、今後、来年度にかけて実施設計業務を実施する予定と聞いております。7点目は、防災の広報についてです。8月8日、16時43分に発生いたしました日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震により、南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意が発表されました。これを受け、町民の皆様に対し、巨大地震の発生に備えて、避難場所や避難経路、家族との連絡手段など、日頃からの備えの再確認について注意を呼び掛けました。8点目は台風の対応についてです。台風15号の対応につきましては、8月30日未明から大雨が見込まれていたため、前日の18時に警戒レベル3、高齢者等避難を発令し、避難所を開設いたしました。この台風による被害はございませんでした。

次に、国及び広島県に対する要望活動についてです。1点目として、6月13日に、広島県街路事業独自要望活動に参加をし、都市計画道路畷曾田線及び中店窪町線の整備推進等について、国土交通省都市局長や財務省主計官に対して直接要望いたしました。また、同日開催された全国街路事業促進協議会の特別要望活動に参加をし、財務省財務大臣政務官等に対して同様の要望を行いました。2点目といたしまして、6月14日に広島県西部建設事務所長が来庁し、今年度広島県が実施する事業について説明を受け、その際、本町からは、砂防えん堤や急傾斜崩壊防止施設の早期整備等を要望いたしました。3点目として、国道2号東広島・安芸バイパス建設促進期成同盟会及び広島南道路建設促進期成同盟会の活動として、7月5日に、国土交通省中国地方整備局や広島国道事務所に出向き、また、同月17日には、国土交通省や財務省の本省に出向き、東広島バイパスの暫定2車線区間の4車線化等について、各同盟会の一員として要望いたしました。4点目として、8月1日に、国土交通省中国地方整備局との意見交換会に出席し、広島南道路の整備推進について、道路部長に対して直接要望いたしました。5点目として、先ほど報告いたしました尾崎川周辺地域における床上浸水等の被害状況も踏まえ、8月5日に、議長とともに尾崎川水系河川整備計画の早期完成について、広島県西部建設事務所長に対して強く要望いたしました。更に本件につきましては、8月23日に、議長や議員の方々とともに、首相官邸や国土交通省に出向き、国の財政支援について、岸田内閣総理大臣や斉藤国土交通大臣等に対して直接要望いたしました。

次に、教職員の防災研修についてです。7月23日に、本年度本町に着任した初任者を

対象に、集合研修による防災研修を開催いたしました。本町の地震や津波、土砂災害等の被害の実際を防災マップで確認し、学校でどのように指導を行うかを協議し、地域の実態に即した避難の在り方について理解を深め合いました。

次に、4月18日に実施された令和6年度全国学力・学習状況調査についてです。小学校（国語科、算数科）中学校（国語科、数学科）の全てにおいて、これまでの取組の成果が現れ、広島県平均を大幅に上回ることができました。今後、この結果を分析し、一層の授業力向上に努めてまいります。

最後に、役場庁舎1階の一般開放についてでございます。夏休み期間は、毎日21時まで、1階の多目的室を自習室として開放いたしました。連日、若年層を中心に、多くの方々に御利用いただきまして、役場が町民の第三の場所として定着しつつあります。利用者からは開放期間の延長を求める声が複数寄せられましたため、9月も継続して実施いたします。以上、簡単ではございますが、行政執行状況の主なものについて御報告をいたしました。

すいません、途中で台風15号と述べましたところが、間違えておりまして、台風10号に訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

○議長（桑原）以上で行政報告を終わります。

続きまして、報告第6号、令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（竹野内）報告第6号、令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。内容につきましては、担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）それでは、令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御説明いたします。御参照いただくのは、令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書でございます。3ページをお願いいたします。令和5年度決算に基づく健全化判断比率の総括表でございます。結果といたしましては、健全化判断比率の4指標全てについて早期健全化基準及び財政再生基準を下回りました。指標ごとに申し上げます。まず、実質赤字比率は、一般会計の赤字額を比率で示すものでございますが、前年度と同様、赤字額がございませんので、値は算出されておられません。

次の連結実質赤字比率は、全ての会計を合わせた赤字額を比率で示すものでございますが、これも各会計ともに前年度と同様に赤字額がございませんので、値は算出されておられません。次に、実質公債費比率は公債費の比率を示すもので、令和5年度は7.0パーセントとなり、前年度と比較して0.5ポイント上昇いたしました。その主な要因は、災害復旧事業債の元利償還額が令和3年度以降増えていることによるものでございます。最後に、将来負担比率は町債の残高など、将来にわたって町が負担する負債を比率で示すもので、前年度は値が算出されておりましたが、令和5年度は0.9パーセントとなりました。その主な要因は、庁舎移転事業に伴い町債残高が増えたことなどによるものでございます。4ページには各比率の概要を記載してございます。5ページから9ページまでは、各比率の算定内容を記載してございます。10ページをお願いいたします。令和5年度決算に基づく資金不足比率の総括表でございます。対象となる水道事業会計及び下水道事業会計について、ともに資金不足を生じておりませんので、前年度と同様に資金不足比率の値は算出されておられません。11ページ及び12ページには、その算定内容を記載しております。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率については、去る8月16日から26日まで監査委員が審査を行っております。お手元に配付をしております令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書でございます。この際、監査委員から審査結果の概要報告をお願いしたいと思います。大高下監査委員。

○監査委員（大高下）令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書について、その概要を申し上げます。審査の対象は、令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び令和5年度決算に基づく資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類で、令和6年8月16日から26日にかけて審査を行いました。審査は町長から審査に付された令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が、関係法令に準拠して作成されて

いるか、関係諸帳簿及び証書類等と照合するとともに、細部にわたりまして関係職員から説明を聴取するなどして実施いたしました。

審査の結果、健全化判断比率及び資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認めました。なお、健全化判断比率は早期健全化基準を下回り、資金不足比率は経営健全化基準を下回っております。以上、簡単ではございますが、審査の概要を申し上げます。詳細につきましては審査意見書を御覧いただければと思います。

○議長（桑原）以上で審査結果の概要報告を終わります。本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので承認案件ではございません。報告第6号についてはこれをもって終結をいたします。

これにて諸般の報告全てを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第4、認定第1号、令和5年度決算の認定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（竹野内）認定第1号、令和5年度決算の認定について。令和5年度海田町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を別冊監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。決算の内容につきましては、担当者に説明をさせるとともに決算書及び主要施策の成果に関する説明書を提出しておりますので、御審議の上、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）それでは、令和5年度決算の内容につきまして、主要施策の成果に関する説明書により御説明いたします。主要施策の成果に関する説明書の5ページをお願いいたします。令和5年度の一般会計の決算規模は、歳入総額145億5,256万6,000円、歳出総額134億486万9,000円で、歳出では前年比で5億5,215万2,000円、4.0パーセントの減となっております。主な減額理由は庁舎移転事業費の減によるものでございます。次に、6ページの決算収支をお願いいたします。令和5年度の一般会計決算の歳入歳出差引額は11億4,769万7,000円で、ここから翌年度に繰り越すべき財源、5億6,060万8,000円を控除した実質収支は5億8,708万9,000円の黒字となっております。

次に、7ページは、一般会計歳入決算額一覧表でございます。次の8ページは、自主

財源と依存財源の推移を掲載しているところがございます。主な増減理由等について個別に御説明いたします。9ページをお願いいたします。町税でございます。決算額は49億3,474万2,000円、前年比で473万6,000円、0.1パーセントの増となっております。主な増減理由と税目別決算額をそれぞれ記載しておりますけれども、個人町民税については給与所得の増加等により6,989万3,000円の増となっております。次に、18ページをお願いいたします。地方交付税でございます。決算額は、13億2,377万1,000円、前年比で、7,610万5,000円、6.1パーセントの増となっております。主な増額理由は特別交付税の増によるものでございます。続いて、22ページをお願いいたします。国庫支出金でございます。決算額は27億895万3,000円、前年比で1億1,155万6,000円、4.0パーセントの減で、主な増減理由を記載しておりますけれども、給付金事業などの事業費の特定財源といたしまして、歳出事業費の増減にそれぞれ連動しているところがございます。次に、25ページをお願いいたします。繰入金でございます。決算額は10億3,862万8,000円、前年比で6億2,459万2,000円、150.9パーセントの増で、主な増額理由は公共施設等整備基金繰入金の増などによるものでございます。次に、27ページをお願いいたします。町債でございます。決算額は12億2,755万8,000円、前年比で9億8,776万3,000円、44.6パーセントの減でございます。主な減額理由は庁舎移転事業債の減などによるものでございます。次に、29ページをお願いいたします。

ここからは歳出決算の目的別の状況でございます。主な増減項目について御説明してまいります。30ページの下段をお願いいたします。総務費につきましては、決算額が22億5,268万8,000円、前年比で7億3,927万6,000円、24.7パーセントの減となっております。主な減額理由としては庁舎移転事業費の減でございます。次に、31ページをお願いいたします。民生費につきましては、決算額が、54億8,239万7,000円、前年比で、3億6,673万1,000円、7.2パーセントの増となっております。主な増額理由は電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費の増などでございます。その下の衛生費につきましては、決算額が12億410万2,000円、前年比で5,820万9,000円、4.6パーセントの減となっております。主な減額理由として新型コロナウイルスワクチン接種事業費の減がございます。次に、33ページをお願いいたします。商工費につきましては、決算額が2億3,918万4,000円、前年比で2,756万円、10.3パーセントの減でございます。主な減額理由といたしまして、海田町事業継続応援金給付事業費の減がございます。同じページ下段の土木費につきましては、決算額が13億3,970万4,000円、前年比で6,502万8,000

円、4.6パーセントの減でございます。主な減額理由といたしまして、下水道繰出金事業費の減などがございます。次に、34ページをお願いいたします。消防費につきましては、決算額が4億5,716万6,000円、前年比で1億1,079万3,000円、32.0パーセントの増でございます。主な増額理由として防災行政無線整備事業費の増などがございます。同じページ下段の教育費につきましては、決算額が12億7,282万4,000円、前年比で1億2,514万1,000円、10.9パーセントの増でございます。主な増額理由として中学校トイレ改修事業費の増などがございます。

続いて、36ページから49ページまで、歳出決算の性質別の状況でございます。主な増減理由等については、先ほど御説明した目的別の内容と重複する部分がございますので、個別の説明は省略させていただきます。

次に、50ページをお願いいたします。新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対応に係る決算についてまとめたものでございます。令和5年度の決算状況については下段の表をお願いいたします。感染拡大防止対策、家計支援、子育て世帯等への生活支援等、事業者支援、新しい生活様式を踏まえたデジタル化の推進等に取り組み、事業費は合計6億7,501万1,000円で、財源として国の交付金等を活用しております。

続いて、51ページから53ページまでは繰越の状況について、54ページは債務負担行為の状況について、また、55ページから60ページまでは財政構造等について、それぞれ記載をしております。

次に、61ページをお願いいたします。第5次海田町総合計画成果指標・行動指標の一覧でございます。総合計画に掲げる施策体系ごとの成果指標及び行動指標と、それぞれの目標値や令和4年度実績、令和5年度実績、目標値に対する進捗状況等を82ページまでにかけてまとめてございます。

次に、83ページ以降には、一般会計の個別事業ごとの内容について記載しておりますけれども、個々の説明は省略させていただきます。

続きまして、412ページからは、特別会計でございます。特別会計につきましては、決算収支についてそれぞれ説明させていただきます。

414ページをお願いいたします。国民健康保険特別会計の決算収支でございます。令和5年度の歳入歳出差引額は4,104万4,000円の黒字でございます。

続きまして、444ページをお願いいたします。介護保険特別会計保険事業勘定の決算収支でございます。令和5年度の歳入歳出差引額は8,524万9,000円の黒字でございます。

次に、486ページをお願いいたします。介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算収支でございます。令和5年度の歳入歳出差引額は0円でございます。

続きまして、492ページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計の決算収支でございます。令和5年度の歳入歳出差引額は76万5,000円の黒字でございます。以上で令和5年度の一般会計及び特別会計の決算についての説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。令和5年度決算につきましては、去る7月1日から22日まで監査委員が決算審査を行っております。お手元に配付をしております令和5年度海田町決算審査意見書でございます。この際、監査委員から審査結果の概要の報告をお願いしたいと思います。大高下監査委員。

○監査委員（大高下）令和5年度海田町各会計歳入歳出決算の審査意見書について、その概要を申し上げます。審査の対象は、令和5年度海田町一般会計、海田町国民健康保険特別会計、海田町介護保険特別会計及び海田町後期高齢者医療保険特別会計の各歳入歳出の決算書、各歳入歳出事項別明細書、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書で、令和6年7月1日から7月22日にかけて行いました。審査は町長から審査に付された令和5年度海田町各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出事項別明細書、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して作成されているかを確認し、その内容を関係諸帳簿及び証書類等と照合するとともに、地方自治法第235条の2の規定に基づく例月出納検査の結果を参考にして実施するとともに、細部にわたりましては関係職員から説明を聴取するなどして実施いたしました。

審査の結果、令和5年度の海田町各会計決算書及び附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿等と符合し正確であることを認めました。また、予算の執行につきましても、おおむね適正であることを認めました。以上、簡単ではございますが、審査の概要を申し上げます。詳細につきましては審査意見書を御覧いただければと思います。

○議長（桑原）以上で審査結果の概要報告を終わります。決算の認定については、例年どおり、決算審査特別委員会において慎重審議をしていただくことになっておりますので、御了承ください。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第5、認定第2号、令和5年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（竹野内） 認定第2号、令和5年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について。地方公営企業法第32条第2項の規定により、決算に伴い生じた剰余金を剰余金処分計算書案のとおり処分するものとし、併せて同法第30条第4項の規定により、令和5年度海田町水道事業会計決算を別冊監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。内容につきましては担当者から説明をさせます。

○議長（桑原） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉川） それでは、令和5年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について御説明いたします。

まずは、決算から御説明いたします。決算書の17ページをお願いします。令和5年度海田町水道事業報告書です。第1、概況、1、総括事項でございますが、令和5年度は、老朽化した機械設備更新のため、国信浄水場改修工事を令和2年度からの継続事業で行いました。また、管網整備につきましては、配水管の移設や布設替に伴う配水管の耐震化に取り組み、耐震化率は32.7パーセントとなりました。財政面につきましては、国信浄水場の改修工事に伴い、国信浄水場の稼働を4か月間止めたことにより、それを補うために県水の受水費が前年度に比べ大幅に増額となり、純損失が生じておりますが、こちらについては当初の想定していたとおりでございます。次に、(1) 給水状況でございますが、給水戸数及び給水人口ともにやや増加しております。次に、(2) 建設改良事業でございますが、配水設備整備として配水管の仮設、移設、布設替工事、更に基幹管路更新詳細設計、水管橋布設替工事に伴う事前調査、配水管の新設及び布設替工事に係る基本設計及び実施設計を行いました。また、浄水設備整備として導水管の布設替や送水ポンプの取替工事、更に、蟹原浄水場監視システム等改修実施設計、国信浄水場浸水対策基本構想策定業務等を行いました。このほか、継続事業として国信浄水場改修工事を行いました。次に、(3) 財政状況でございますが、令和5年度の事業収益は税抜きで4億5,235万円となり、前年度と比較し、249万円増額しております。一方、事業費用は税抜きで4億8,051万円となり、前年度と比較し、6,789万円増加しております。以上の結果、差引2,816万円の純損失となっております。また、資本的収支は差引3億9,523万円の不足となり、当年度分の損益勘定留保資金等で補填しております。

続きまして、剰余金の処分について御説明いたします。決算書の7ページ、8ページをお願いいたします。(2) 令和5年度海田町水道事業剰余金計算書の剰余金のうち、右側の8ページの利益剰余金の欄の3列目、未処分利益剰余金の欄を御覧ください。処分

後残高7,773万450円に積立金の取崩し額1億7,360万6,210円を加え、当年度純損失2,816万645円を差し引きました2億2,317万6,015円が当年度末残高となります。次に、その下の(3)令和5年度海田町水道事業剰余金処分計算書案を御覧ください。右端にあります未処分利益剰余金の一番上が、先ほど御説明いたしました当年度末残高2億2,317万6,015円です。当年度は資本金に積立金の取崩し分の1億7,360万6,210円の繰入れ処分を行い、処分後の未処分利益剰余金残高は4,956万9,805円となります。以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○議長(桑原) 以上で説明を終わります。令和5年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算につきましても、去る6月17日から7月5日まで監査委員が決算審査を行っております。お手元に配付をしております令和5年度公営企業会計決算審査意見書でございます。この際、監査委員から審査結果の概要報告をお願いしたいと思います。大高下監査委員。

○監査委員(大高下) 令和5年度海田町水道事業会計決算の審査意見につきましては、令和5年度海田町公営企業会計決算審査意見書により、その概要を申し上げます。本意見書につきましては、水道事業、下水道事業の二つの事業をまとめて作成しており、1ページに共通の項目について、2ページから21ページに水道事業会計について、22ページ以降に下水道事業会計についてそれぞれ記載しております。それでは、1ページを御覧ください。各会計の審査は、令和6年6月17日から7月5日にかけて行いました。審査は町長から審査に付された決算書、事業報告書及び財務諸表等が地方公営企業関係法令に準拠して作成されているかを確認し、関係諸帳簿及び証書類等と照合するとともに、地方自治法235条の2の規定に基づく例月出納検査の結果を参考にするとともに、細部にわたりましては関係職員から説明を聴取するなどして実施いたしました。

水道事業会計決算についてでございますが、審査の結果、令和5年度海田町水道事業会計決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書はいずれも地方公営企業関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿と符合し、正確であるとともに、経営成績及び財政状態を適正に表示していることを認めました。以上、簡単ではございますが、審査の概要を申し上げます。詳細につきましては審査意見書を御覧いただければと思います。

○議長(桑原) 以上で審査結果の概要報告を終わります。水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につきましても、例年どおり、決算審査特別委員会において慎重審議をして

いただく予定でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第6、認定第3号、令和5年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（竹野内） 認定第3号、令和5年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について。地方公営企業法第32条第2項の規定により、決算に伴い生じた剰余金を剰余金処分計算書案のとおり処分するものとし、併せて同法第30条第4項の規定により、令和5年度海田町下水道事業会計決算を別冊監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。内容につきましては担当者から説明をさせます。

○議長（桑原） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉川） それでは、令和5年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について御説明いたします。

まずは決算から御説明いたします。決算書の17ページをお願いいたします。令和5年度海田町下水道事業報告書です。第1、概況、1、総括事項でございますが、令和5年度は雨水事業については、令和4年度から繰越事業である瀬野川左岸排水区昭和雨水幹線整備工事を進めました。また、汚水事業については、海田東第2幹線污水管新設工事を実施いたしました。令和5年度に地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計に移行したことに伴い、持続的かつ安定的な事業運営に努めてまいります。次に、(1)業務状況でございますが、処理区域面積及び処理区域内人口ともにやや増加しております。次に、(2)建設改良事業でございますが、管きょ建設改良の汚水事業として、污水管新設工事、取付管工事、マンホールポンプ取替工事を行い、更に汚水基本設計を行いました。また、雨水事業として、雨水幹線工事、污水管移設工事を行い、更に雨水整備に係る設計業務を行いました。このほか、繰越事業である瀬野川左岸排水区昭和雨水幹線整備工事その2を行いました。また、下水道事業建設負担金として、太田川流域下水道事業及び広島市公共下水道事業の事業費の一部を負担いたしました。次に、(3)財政状況でございますが、令和5年度の事業収益は税抜きで8億7,180万円となりました。一方、事業費用は税抜きで8億4,132万円となり、以上の結果、差引3,048万円の純利益となりました。また、資本的収支は差引2億1,857万円の不足となり、当年度分の損益勘定留保資金等で補填しております。

続きまして、剰余金の処分について御説明いたします。決算書の7ページ、8ページ

をお願いいたします。(2) 令和5年度海田町下水道事業剰余金計算書の剰余金のうち、右側の8ページの利益剰余金の欄の3列目、未処分利益剰余金の欄を御覧ください。令和5年度は企業会計の初決算のため、当年度純利益3,048万2,140円がそのまま当年度末残高となります。次に、その下の(3) 令和5年度海田町下水道事業剰余金処分計算書案を御覧ください。右端にあります未処分利益剰余金の一番上が、先ほど御説明しました当年度末残高3,048万2,140円です。当年度は将来における施設維持費用の増大に備え、建設改良積立金に1,524万1,070円を積立ての処分を行い、処分後の未処分利益剰余金の残高は1,524万1,070円となります。以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○議長(桑原) 以上で説明を終わります。令和5年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算につきましても、去る6月17日から7月5日まで監査委員が決算審査を行っております。お手元に配付しております令和5年度公営企業会計決算審査意見書でございます。この際、監査委員から審査結果の概要報告をお願いしたいと思っております。大高下監査委員。

○監査委員(大高下) 令和5年度海田町下水道事業会計決算の審査意見につきまして、令和5年度海田町公営企業会計決算審査意見書によりその概要を申し上げます。1ページを御覧ください。下水道事業会計決算についてでございますが、審査期日及び審査の方法については、先ほど、水道事業会計決算審査の説明の中で申し上げたとおりでございます。

審査の結果、令和5年度海田町下水道事業会計決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書はいずれも地方公営企業関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿等と符合し、正確であるとともに、経営成績及び財務状態を適正に表示していることを認めました。以上、簡単ではございますが、審査の概要を申し上げます。詳細につきましては、審査意見書を御覧いただければと思います。

○議長(桑原) この際、認定第1号、令和5年度決算の認定について、認定第2号、令和5年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、認定第3号、令和5年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、議長より発議をしたいと思います。

本件につきましては、議長及び議会選出の監査委員を除く議員14名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることといたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑原) 異議なしと認めます。よって、本件は議員14名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決めます。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の皆さんは全員協議会室で正副委員長の互選を行い、私に報告をしてください。

暫時休憩をします。再開は追って通知します。

~~~~~○~~~~~

午前10時01分 休憩

午前10時14分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長(桑原) 休憩前に引き続き本会議を再開します。

ただいま決算審査特別委員会の委員長、副委員長の互選が行われましたので、その結果について御報告を申し上げます。委員長に宗像議員、副委員長に西田議員と決しております。以上で、令和5年度決算の認定について、令和5年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、令和5年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを終わります。

暫時休憩をいたします。再開は10時25分。

~~~~~○~~~~~

午前10時15分 休憩

午前10時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長(桑原) 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第7、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。12番、多田議員。

○12番(多田) 12番、多田です。本日は2点質問をさせていただきます。

まず1点目、猛暑対策です。年々暑さが厳しくなっております。暑さ対策として、以前質問しました親水公園の必要性がますます増していると考えます。その後の検討状況はどうでしょうか。それと、人の集まる場所によくミストを噴射しているのを見ます。本町でも駅の南口の屋根につけてはいかがでしょうか。バスやタクシー、迎えを待つ人が暑さをしのぎやすくなると思いますが、検討してはいかがでしょうか。

2 番目、中学校のクラブの地域移行。7月24日に長崎県長与町に文教福祉委員会で研修に行きました。長与町は全ての運動部の休日の部活動の指導を長与スポーツクラブ、S Cに移行しております。そのメリットは教員の負担軽減になること、自分の学校にならないスポーツにも参加でき、大会にも特別枠で出場できること、少子化が進んでも将来にわたってスポーツに継続して親しむ機会を確保できること、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験機会を確保できることなどです。長与町では財源としてふるさと納税や国、県の補助金、一般会計負担として1,130万円、保護者負担が1,589万7,000円を計上されております。指導者には時給、有資格者に時間1,500円、無資格者に時間1,000円を1日3時間限度に支払っておられます。その指導員の資格取得と質の向上について大阪体育大学と提携し、町に来ていただき、講習会をしてもらっておりますが、その派遣費用については町が負担をしております。そこで質問しますが、今後、本町ではクラブ活動の地域移行についてのスケジュールをどのように考えておられますか。指導者の確保はできますか。学校と地域のスポーツ団体、指導者との連携、協働をどのように進めていけますか。指導者の資格取得に長与町のような補助金を交付してはいかがでしょうか。以上2点です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）多田議員の質問に御答弁いたします。1点目については私のほうから、2点目については教育委員会から答弁いたします。

1点目の猛暑対策についての質問でございますが、まず、海田市駅南口ロータリーの屋根へのミスト発生装置の設置につきましては、今後実施予定の広島市東部地区連続立体交差事業の仮設計画等が現時点で定まっておらず、設置機器等が支障になる可能性があるため、当該装置を設置することは考えておりません。一方、現在、第5次海田町総合計画の目標達成状況に係るアンケート調査及び海田総合公園利用者に対するアンケート調査の中で、海田総合公園における親水利用に対するニーズを把握しており、また、今年度実施中の民間サウンディング調査の中でも、公園利用者のニーズに合致する設備や機器等について調査を行っているところでございます。今後、これらの調査結果を踏まえ、総合公園の親水性を向上させる具体的な方策について検討してまいります。

それでは、2点目につきましては教育委員会から答弁いたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）多田議員の質問に御答弁いたします。

中学校のクラブの地域移行についての質問でございますが、1点目については、令和5年度から3年間、運動部活動の地域移行として、陸上部の一部を織田幹雄スポーツクラブで実施するとともに、学校で行う部活動への部活動指導員を配置する実証事業を進めているところでございます。現在、これまでの課題を踏まえ、海田町公立中学校部活動在り方検討部会を設置し、令和8年度以降の方針等の検討を行う予定としております。2点目については、一部の部活動で退職教員や地域の人材を確保していますが、分野や競技によっては、専門的指導ができる人材を確保することに難しさがあります。3点目については、定期的実施している公立中学校部活動地域移行関係者会議等を継続し、活動方針や活動状況の共通理解を図り、安定的に部活動を推進してまいります。4点目については、現在資格を持った指導者が指導を行っております。資格を有しない指導者に対しては、資格取得の際に補助することとしております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）では、再質問をいたします。まず、1点目のミストの件でございますが、連続立体交差事業の仮設計画が現時点では決まってないと言われてますが、これ決まるのはかなり先だと思うんですが、まず、この設置機器が支障になるというふうにおっしゃられておりますが、そんなに費用がかかるとは思えないんですが、見積りというか、大体どれぐらいかかるかというのは試算はされたのでしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）今回のミストにつきましては、管理方法等によりピンキリと言いますか、高い安いというのがございます。議員おっしゃるように、ただ給水管をつないでミストを出すものであれば材料費と設置費程度でよろしゅうございますが、基本的に今、採用されているのが多いのは温度であるとか湿度である、それから時間帯を自動的に調整するもの、これになると高額になってきて、100万、200万円という単位になってきますので、これは目的等々、場所、考えてからの全体的な見積りを取っていかないといけないと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）例えば、温度によってミストの量を調整するとかいうのを先ほど言われたんですけど、そこまでは要らないんじゃないかと思うんですよね。ただ、ミストが出るだけでもかなり違うと思うんですけど、あそこのちょうど駅の南口で屋根のある部分に水道管を引っ張ってきて、ミストを出すだけならそんな何千万もかかるような大工事じ

ゃないと思うんだけど、その辺はどうなんですか。何千万もかかるような大工事になるのかどうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）何千万というレベルではございませんが、今、連立の際に支障になった場合、給水管の配管、これ、露出で放置するわけにはいきませんので、そういった配管を布設する位置とか、そういう設備の場所、これを、また動かすことになって、また、その事業の進捗に伴ってあっち持っていき、こっち持っていくことになりますので、今の段階では考えてないということでございます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）考えてないと言うんだから、これ幾ら言っても難しいかなとは思いますが、仮設計画、東部連続立体交差自体があと15年ぐらいかかる事業ですよ。その間、年々暑さが増してきて、多分、去年より今年、今年より来年のほうが暑くなる可能性もありますよね。是非、継続的に研究をしていただいて、もし可能ならば付けていただくようお願いいたします。それと、親水公園については一応総合公園のほうで検討するというふうな答弁でございました。総合公園でそういう親水性のある公園、できればそれはそれに越したことはないんですけど、先日、文教福祉委員会で調査に行ったときに、たしか武雄市だったと思うんですけど、駅前の広場にそういう噴水と流れるところがあって、ここでお父さんと子どもさんが遊んでおられました。暑い中でしたが、楽しそうに遊んでおられたのを見て、やっぱり、もっと人が集まって利用しやすいところ、総合公園はもちろん人がたくさん集まる場所ですけど、もっと集まる場所に検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいまの御指摘については、暑さ対策として大変意義のあることであると思います。ただ、現時点で駅周辺ということになりますと、なかなか、先ほど申し上げました制約条件がございますので、そういったことがちゃんと解決できれば、改めて具体的にその時点で有効的なものを考えていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）これも連続立体交差事業に絡めての答弁でございますが、駅の南口についてはそんなに連続立体交差事業に関わってきて、特に、下のどういうんですか、駅か

らちょっと下に下りたところに公園がありますよね。あそこなんかはそんなに連続立体交差事業と関係ないと思うんだけど、あの辺は検討していただくことはできないでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）今、御指摘いただいた部分なんですけど、管理する上でなかなか目が届きにくいというところもありますので、まず総合公園のほうで現在簡易なミストが2か所ほどあるんですが、総合公園のところ、また、ほかにそういったミスト的なものをスポット的に暑さ対策として、今後、今回、アンケート調査等ありますので、また、その必要性を見極めながら対応していきたい、このように考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）是非お願いしたいと思います。ミストにこだわるわけじゃないんだけど、駅前がそういうことで無理なら、ここに役場庁舎の軒先とか、上に上がる階段がありますよね、あの辺とか、役場の新庁舎の周辺なんか、もしそういうことが、ミストがあればもっと町長の言われる人が集える場所にふさわしいと思うんだけど、ちょっと役場の周辺というのは検討課題に挙げていただけないでしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）議員おっしゃるように、暑い日が続いておりますので、そういったこと効果的とは思いますが、費用対効果等を勘案しながら研究してまいりたいと思います。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）費用対効果って、そんなに目で見えて出てくるものじゃないと思うんだけど、是非、前向きに検討していただきたいというふうに思います。

続いて、クラブの地域移行でございますが、ここに公立中学校部活動在り方検討部会というのを今設置されておるみたいですが、長与町の場合、令和3年度に長与町地域部活動推進検討委員会というのをつくられております。中に、中学校の校長先生や郡の中体連の理事長さん、長与スポーツ協会会長さん、その他PTA会長さんも含めて入っておられて、検討を重ねておられますが、この公立中学校部活動在り方検討部会というのは、メンバーはどのように選任されておりますか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）メンバーのことでございますけども、学校運営協議会の中の部会

として位置付けて設定を考えておりますので、主に学校運営協議会のメンバーとなります。具体的に申しますと、中学校の校長、また中学校の職員、PTAの会長等の保護者代表、そして、教育委員会学校教育課、生涯学習課のメンバーで考えております。以上です。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）これとほぼ似通ったメンバーなんです。長与町の場合、令和3年度から県の補助金を頂いて、全てのクラブ活動を地域移行にするということで、保護者説明会等々を開かれて、当然、保護者の理解がないとできないことですから、保護者説明会を何回も開かれて今現在に至っているというふうにお聞きしました。海田町でも今から進めていく中で、その保護者への説明というのが重要になってくると思うんですけど、この辺のスケジュールはいかがでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）今、議員の御提案いただいた保護者への説明についてなんですけども、まず、この検討部会のほうではアンケートのほうを全保護者のほうに対象として御意見をいただくというふうにまず考えております。その後、必要に応じて方針等々が決まれば、保護者説明会のほうも実施していく、ただし現時点では予定のほうはまだ未決定でございます。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）ただし、今現時点で中学校の陸上部のほうの意向は進めておりますので、これについてはもう保護者説明会のほうも実施済みでございます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）今、取りあえず移行しているのが陸上部だけですよね。今後についてなんですけど、長与町では民間の指導員の、長与スポーツクラブというところなんですけど、そこに所属されている指導員の方、大学生のボランティア、そのほかに現職の教員の皆さんも指導員として土日の指導に参加されております。もちろん、教員にも指導員報酬は支払われているみたいなんですけど、現職の教員の中でも今までクラブの担当しておられた教員の中でも、実際やられてないのに、自分は経験がないのに担当しているという、顧問をするということもあったわけなんですけど、そうじゃなくて、今度は土日のこのクラブ活動については、教員が専門のサッカーならサッカー、野球なら野球というふうに指導できるので、それについてもすごくいいことをやられているなというふうを感じ

ました。とにかくその指導員の確保というのが最大の課題だと思うんですね。海田町の場合、織田スポーツクラブというのがありますが、海田町の場合、そこら辺がちょっとネックになってなかなか他のクラブに、陸上以外です、野球、野球も今普段のクラブ活動においても民間の指導員の方が来られて指導されることもあるみたいですが、このメリット、先ほど私が申し上げたようなメリット、例えば西中になくても、海中のほうの、例えば剣道部とか、西中になんないけど、一緒に土日の活動に参加できて、大会にも特別枠で参加できますよというふうな、それで、野球も9人いなくても、一緒に合同で、長与町の場合3校あるんですけど、中学校、合同で1チームとして中体連の主催する体育大会に出れるというふうなメリットもあります。今後についてですが、今、陸上ですけど、今後の進め方について、指導者の資格取得と指導者の確保というのをどのように進めていかれるのかお聞きします。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）指導者の確保についての御質問です。議員おっしゃるように、これは当然核となる大きな課題だというふうに認識をしております。本町のほうでは、まず陸上部のほうの指導のほうを進めており、他の競技についてはということになると思うんですけども、令和6年度の2年目からは、各学校のほうに部活動指導員として専門的な知識を持った者の配置を始めております。現在5名配置しております。この部活動指導員につきましては、平日、休日ともに指導が可能です。今後は恐らく他の部活にもこれを広げていくというところが大きな課題になろうかなというふうに考えております。以上です。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）是非、これ、どんどんほかのクラブ、スポーツについても進めていただきたいと思います。長与町の場合、このクラブの民間移行だけじゃなくて、全体の生涯スポーツの一環としてこれを捉えて検討されておると。もってその過程で学校のクラブ活動の地域移行というふうに捉えておられます。是非海田町でも生涯スポーツの一環としてこれを捉えていただいて、民間移行を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）部活動の地域移行についてでございますけども、地域の受皿等を考えたときに継続性を考えれば生涯学習との連結というところも当然出てきます。小学校の部

活動から中学校のほうへということもあるんですけども、やはり学校という単位でいったときに、全てを生涯学習とつなげてというところは現実的に難しい部分もございまして、場面とか、それから分野、競技によって、可能なものについては検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）先ほど私が申し上げたのは、学校でのクラブ移行と生涯学習がつながるというのじゃなくて、大きな観点から、海田町全体の生涯スポーツの中でその一つとして、クラブ移行があるよというふうに申し上げたわけです。直接、今、クラブ活動に関わっておられる方、その他、そういうことで生涯学習につながるというんじゃないくて、全体的な大きなくくりで考えていただいて、その中でクラブの地域移行というのを考えていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）大変失礼いたしました。生涯学習の起点となるものは、やはり海田町の文化スポーツ協会という組織だと思いますので、そちらとの連携を進めながら、将来、生涯学習のほうでもつながるような取組のほうを検討していきたいというふうに考えております。

○12番（多田）終わります。

○議長（桑原）9番、下岡議員。

○9番（下岡）9番、下岡です。新畝橋の建設について。海田町においてははっきりしているだけでも、海田東小学校、海田小学校、東公民館、町立図書館の建替えが必要であり、昭和40年代前半建設の海田中学校、後半の西小学校と建替え候補が並び、これからインフラ整備に莫大な財源を必要とする。甘い見通しや場当たりの判断による無駄遣いは許されない。根拠に基づく政策づくり、エビデンス ベースド ポリシー メイキングが必要であるが、新畝橋については根拠が二転三転しており、その架設の必要性を説明できないでいる。質問します。①町は古くから畝一丁目から新畝橋、曾田、寺迫、稲葉經由三迫二丁目までの都市計画道路森島西谷線の計画を持っていたが、多大な財源を要し、費用対効果が見込めないことから廃止した。しかし、新駅構想があったことから、瀬野川南岸から新駅見込み区域へ相当な道路が必要との判断から、一部を都市計画道路畝曾田線として残した。よって、新畝橋を含む畝曾田線をやるかどうかは、新駅が実現するかどうかにかかってくる。5月29日開催の全員協議会で示された新駅の実現可能性調査

によると、利用者予測は新規約2,000人、移転約1,400人の約3,400人になっている。この数字で新駅が実現可能と認識しているのか問う。また、難しいと考えるなら、当然に新畝橋の工事着工を再検討すべきではないか問う。2点目、7月11日付けの中国新聞は、JR西日本は昨年度1日当たり平均乗降人数が中野東駅約4,000人、安芸中野約5,200人と減少傾向にあるとして、8月から無人化すると報じている。巷間伝えられる、新駅設置には無人駅でも約5,000人の乗降客が必要、とも符合する。新駅設置の実現可能性は低いと見ざるを得ない。どのようにして巻き返すのか方針を問う。③昨年9月定例会一般質問で前田議員が新畝橋の必要性を問うたのに対し、建設部長は、「平成30年の7月豪雨で旧畝橋が川の下の水が流れるところの断面積が小さいので、そこに流木等が引っかかって越水した事実がありました。周辺の民家が浸水被害を被ったということで、まずは安全対策、避難路の確保のためにあそこの橋の架け替えは必要であるということがまず第一にあります」と答弁している。今年3月定例会一般質問で、畝橋の越水につき水位がどこまで来たのか問うたのに対し、建設課長は、「災害防止対策等調査特別委員会への資料で、水位に関しては瀬野川右岸ポプラ前で越水、時間は不明となっている」と答弁した。畝橋はポプラ、現ローソンから約100メートル離れている。畝橋が越水したとき、橋付近で護岸越水が起こらず、約100メートル上流で右岸越水が起きたとはどういうことか、説明されたい。付近の土地所有者は、ローソン付近の右岸が低いから越水したのだから、橋の架け替えではなく、県が護岸を高くしてくれれば済むことと言っている。今後、新畝橋架設に伴い、道路かさ上げへの協力依頼をしたとき、これら地権者との交渉が円滑に進む見込みはあるのか問う。また、畝橋の架け替えと言った以上は、現在の畝橋は新畝橋の完成後、当然に取り壊すことになる。正式に回答いただきたい。④2月8日の全協説明で、この新畝橋は都市計画道路畝曾田線、起点は畝一丁目、終点は曾田で、路線延長約770メートルの一部とある。地図では、起点は、石原地区との行政境に近い県道瀬野船越線、旧西国街道上の畝一丁目地点で、山陽本線まで下ってから線路の北側を東に何十メートルか進み、線路を越えて、町道2号線に合流し、更に新畝橋北詰まで東進することになっている。しかし、現在既にこの計画道路に近接平行して、桜木踏切を經由した道路があり、極めて費用対効果が悪い。この畝曾田線の費用便益比を議会に早急に示していただきたい。示さずに新畝橋に工事着工することは許されない。もし、新駅を前提に起点変更を予定しての工事着工であるなら、将来、新駅が不可能となったときに誰がどのように責任を取るのか、明確な答弁を求める。5点目、再三にわたって、

新畝橋関連の概算事業費の説明を求めているが、道路設計が終わっていないとして、全く何の説明もない。道路の平面図や横断図はとっくにできているし、橋は、詳細設計ができているから入札にかけるわけだ。概算総事業費も分からないで工事着工する者がどこにいるか不可解というほかない。答弁を求める。私が推測するに、道路のかさ上げに伴う隣接地権者への補償費の算定ができないからではないか。この橋の必要性が、新駅、災害対策、都市計画道路いずれでもうまく説明できないのに協力が得られるはずがない。橋はできたけども、道路かさ上げ工事に着工できない事態が想定される。どう対応するのか方針を問う。⑥執行部がまずやるべきは、新駅が実現可能かめどをつけることである。町長以下関係職員が全力でJR西日本に対し、新駅招致運動を展開する。そして、関係機関協議を経て、令和7年度末までに基本的推進合意を取り付ける必要がある。その上で予算1億5,000万円、下部橋脚1基目の予算執行に入るべきである。見解を問う。⑦新駅招致に失敗したときは、新畝橋は中止し、改めて瀬野川を渡す本格的橋の検討をすべきではないか。例えば、現在、日下橋で南詰め、北詰めで慢性的信号待ち渋滞が起きている対策も兼ねて、少し上流にある歩道橋の石原橋を架け替えてはどうか。南詰めは寺迫交番からの三迫川左岸道路につながる。北詰めはJR高架事業終了後の新道である上市石原線に容易に接続でき、東海田地区の人は海田市駅に行きやすくなる。町の中央部に大型車両も楽に通行できる本格的な橋を造るべきである。見解を問う。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）下岡議員の質問に御答弁いたします。

新畝橋の建設についての質問でございますが、1点目と2点目につきまして、（仮称）新畝橋は都市計画道路畝曾田線の一部を形成し、本町における都市機能及び都市空間の連続性を高め、地域における生活及び企業活動における利便性の向上や安全で円滑な交通処理、更には災害時における避難路の確保を行うため、早期に整備を進める必要がある施設です。このため、（仮称）新畝橋の工事の着工時期を再検討する考えはございません。なお、都市計画道路畝曾田線は、当初昭和39年に森島西谷線という名称で、畝一丁目から三迫二丁目を結ぶ路線の一部として都市計画決定がされました。その後、令和元年に長期未着手の都市計画道路の見直しを行う中で、県道矢野海田線以南の区間を廃止し、現在の名称に変更した経緯がございます。新駅の実現可能性調査につきましては、令和4年度から着手をしており、その時系列からも新駅のために新畝橋を含む畝曾田線を残したとの指摘は当たりません。次に、新駅の利用者数につきましては、本年5月29

日開催の全員協議会におきまして、乗降客ベースで約6,800人と予測している旨を御説明いたしました。海田市駅を除く近隣の駅と比較いたしましても、遜色ない数値でございますので、引き続き、西日本旅客鉄道株式会社と協議を進めてまいります。3点目につきまして、瀬野川の水位上昇により現在のローソン付近でも越水が発生しておりますが、加えて、畝橋の橋脚に流木等が引っかかったことに起因をいたしまして、瀬野川右岸の町道2号線側で越水が発生し、周辺の民家にまで浸水被害が拡大したものでございます。また、(仮称)新畝橋架橋に伴う道路のかさ上げにつきましては、関係地権者に機会を捉えて説明等を行っておりますが、現時点で事業に反対の意向を示されている方はおられません。次に、現在の畝橋につきましては、8月8日開催の総務建設委員会で御説明しましたとおり、現時点では撤去する方針としております。4点目につきまして、畝曾田線の都市計画決定や事業認可のほか、(仮称)新畝橋の整備に国の交付金を充当する際においても、その要件において費用便益分析の計算は必要とされていないため算出しておりません。また、(仮称)新畝橋は1点目でも御説明しましたとおり、新駅整備を前提としたものではございません。5点目につきまして、本年8月8日開催の総務建設委員会で御説明しましたとおり、概算事業費は橋りょう工事費が約11億4,000万円、道路改良工事費が約2億円、用地費が約4,500万円、補償費につきましては、現時点では対象物件の調査に入れていないため未算定でございます。なお、現在実施中の道路詳細設計に合わせて、関係地権者に事業の説明を行っておりますが、現時点で事業に反対の意向を示されている方はいらっしゃいません。今後、補償に関する具体的な協議を適宜進めてまいりたいと考えております。6点目、7点目につきましては、1点目で御説明いたしましたとおり、(仮称)新畝橋の工事の着工時期を再検討する考えはございません。また、石原橋につきましては、現在の歩道橋としての機能を維持することとしており、(仮称)新畝橋の代替として石原橋を架け替えることは考えておりません。以上でございます。

○議長(桑原) 下岡議員。

○9番(下岡) 再質問します。まず第1点目の都市計画道路畝曾田線ということで、今回の橋を架けるということについて、その必要性について質疑します。海田町における都市機能都市空間の連続性を高め、地域における生活及び企業活動における利便性の向上や安全で円滑な交通処理、更には災害時における避難確保のために早期に整備が必要だ。こんなことは都市計画道路でなくたって、町道みんな、どこの道路だって言えることじ

やないですか。それが何で都市計画道路になるのかと、個別具体的な事情を説明しないと分からないじゃないですか。こんなことを言うんだったら、そこらの町道全部都市計画道路にしてくれと、全部これに該当しますよ。個別具体的に何で都市計画道路なんかと、それを聞いているんですよ。言っているように、今の計画ではこの都市計画道路は、西国街道の畝と石原の境界辺りの畝一丁目、そこを起点にして、JRの線路のところまで下りてきて、そこから線路を越さないで、線路の北側を東に何十メートルか行って、それから線路を下って町道2号線に合流するようになっていますよね。その道路が何で必要なんですか。今既に桜木踏切のところに道路があるじゃないですか。石原と畝の境の、あれ、多分、石原だと思うけど、石原のところを下って、桜木踏切を渡って町道2号に合流して東に行く道路があるじゃないですか。それと完全に重複するじゃないですか。こんな無駄なことをやっ取る金があるんですか。町長。だから言っているんですよ。ええ加減な、恣意的なことをするなど、甘い見通しや場当たりの判断による無駄遣いは許されないと。今の畝曾田線が何で必要なんですか。説明できますか。できないでしょう。これが必要だと言うんだったら、ちゃんと経済的な費用便益比で説明してください。費用便益比が1以上あるんだと。費用にかかる以上に経済的効果があるんだということを証明してくださいよ。そしたら、納得しますよ。だからこれ、3月にも言ったじゃないですか。費用便益比を証明せえと言って。町長、うんうんとうなずいてたじゃないですか、そのとき。今になって知らんぷりするけども、当時の建設部長、なんか示すような話ししていませんか。まず、そこからでしょう。全く議論がなっていない。だから、ちゃんとした根拠に基づく説明、エビデンス ベースド ポリシー メイキング、無駄な行政なことはやらないというて言っているんですよ。ちゃんとしたエビデンスで示してください。こんな抽象的な文句で必要ですと言われたって、誰も理解しないですよ。どうなんですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいま御指摘いただいたところでございます。都市計画道路については、これはいわゆる都市間であったり、地域間、それらを道路ネットワークでまず形成をいたしまして、そして、移動性であるとか、それぞれの利用者の利便性の向上、更には交通の円滑化というところでもって、都市計画の決定を行ってまいります。今回の畝曾田線については、これら青崎畝線と結んで、なおかつそれをいわゆる県道矢野海田線まで延ばして、そういった道路ネットワークを形成するというのがまずあります。

そうした中で、平成30年に豪雨災害がございまして、そのことから、いわゆる避難路の確保であるとか、そういったこと、安全性についても緊急性が高まったということで、今回、事業を行うという考えで進めているものでございます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 私が聞いているのは、既に横にあるじゃないかと、既存の道路で。桜木踏切経由して行くまさにあなたが今言った青崎何とか線につながるような交通手段があるじゃないかと。何でそれに重複してやるんだと聞いているんですよ。無駄じゃないかと言っているんですよ。これ、何で無駄でないんですか。そうしたい人は今の桜木踏切経由で向こうから来りゃいいじゃないですか。そこが別に渋滞しているわけでも何でもないじゃないですか。説明になっていませんよ。私が聞いている趣旨は、ここに書いてるように、今からこれから財政大きなインフラ、建設計画があるから無駄なことではできないでしょうと言っているんですよ。これ、費用、橋で11億4,000万、道路で2億、それから道路拡幅に4,500万、これだけで13億8,500万かかっているじゃないですか。それ以外にも、もう今基本設計から詳細設計をやっとるし、これからも物件補償のための調査設計やるんでしょ。調査。それなんかで設計で幾らかかるんですか。それと、今答弁であったけど、畝橋壊すと、あんたら言っとるけども、畝橋解体に幾らかかるんですか。ちょっとその漏れている説明してください。概算事業費。

○議長（桑原） 建設部長。

○建設部長（木村） まず1点目、桜木踏切の重複区間というところをおっしゃられておりましたけれども、今回、都市計画道路で実施させていただくのはあくまで橋の区間だけでございますので、今おっしゃられた区間については、今後実施をするかしないか、どのタイミングであるかというのは、また別途検討してまいりたいと考えております。もう1点、概算事業費の中で、含まれてないという部分でございますが、おっしゃられるように、旧畝橋、今の畝橋の除却についてはまだ概算事業費等ははじいておりません。そのほかの委託費につきましても、物件調査についてはそれぞれの建物にどういうふうな形でやっていくかというのもございますので、その辺についてはまだ概算事業費のほうははじいておりませんので、今お示ししておるのは、あくまでも新畝橋本体とその道路に係る部分というのをお示しさせていただいておるものでございます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 物件調査費はこれからかもしれんけども、設計はもう既に終わっとるじゃ

ないですか。基本設計、実施設計。それ幾らかかったんかいうて言えないんですか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）これまでに実施しております橋であるとか道路部分の委託費用については、申し訳ございません、ちょっと今手元にございませんで、トータルの金額が幾らかというのはお答えすることができない状況です。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）ちょっとあんたら何考えているんですか。概算事業費を聞いとるのに、設計かかった費用を今すぐ答えられんというのはどういうことですか。それと、畝橋も壊す言うとるんだから、概算ですよ、詳細な設計やってから幾らかかるか言っているわけじゃないですよ。1億か2億かかるでしょうと言っているんですよ。そしたら、今の畝橋壊すのにも1億から2億、設計費も何千万か知らんけどかかるとるわけですよ。そしたら、それだけでも15億はいきますよ、軽く、ね。それに、今の地権者への補償、道路を橋のところまで最大1.5メートル上げるわけですから、まさしくローソンのところ1.5メートルかさ上げしたら、ローソンだって困るでしょう。道路だけ上げればいいいうもんじゃないでしょう。ローソンどうするんですか。物件補償の考え方をちょっと教えてください。今、例えば広島なんかでも、太田川の放水路なんかでも道路を高くしたら、すぐ下に側道をつけて、低い、側道のやり方が一つあるし、その道路設計では入ってないから側道は考えてないんだらうけども、その物件に差が最大1.5メートルついたらどうするのか、そこへ下りるのに階段で下りるのか、車だったらスロープにするのか。それか、多分、地権者が要求してくるのは、自分の土地のかさ上げしてくれと、かさ上げ補償ですよ。そうなったらローソンなんかいったら、全部かさ上げするためにいったん建物を解いてですよ、また建て直さなきゃいけない。そして、休業期間が出てくるから、休業補償も入ってくる。莫大な費用になってきますよ。物件補償これからだいうてのんきなことを言っているけど、これ、どうするんですか。軽く20億超えますよ。物件補償費、どうするんか知らないけども、20億以上かかって、これ、やる効果があるんですか。だから、3月でも言ったけども、新駅ができるんならこの橋は効果がありますよ。新駅に行くために、海田町の東地区の南の人が行くためには、今このままで放っとったら国信橋を回るか、狭い畝橋に行くかだから、まさしくその新駅の設置予定箇所は明らかにされていませんけれども、この新畝橋の近くじゃないですか。だから、町民は、もしですよ、これからどうなるか分からんけども、新畝橋は架けました、新駅はできませんで

した、何のための橋やと。無駄な金を使うてから何だという話が当然出てきますよ。現実論として。それ、どう対処するんですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）町長の答弁にもございましたように、新畝橋につきましては畝地区と曾田地区を結ぶ道路でございまして、利便性の向上であったり、安全で円滑な道路の交通処理、または避難路の確保という意味で、これ非常に重要な路線であるということで、あくまでも新駅は新駅で、現在、協議中でございますので、それを前提とした考え方でございませぬ。また、先ほど、すいません、私がすぐお答えできなかったんですが、畝曾田線の道路部の詳細設計部分は、契約金額が2,250万円でございます。また、橋りょう部につきましては4,947万2,500円ということでございます。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）私のほうから補足で説明をさせていただきます。そもそも都市計画道路というのは、町長答弁もございましたように、昭和39年に海田町全体で都市計画道路を定めております。それを順次整備してきているんですけども、例えば、中店小学校線であるとか、今の東広バイパスであるとか、新開蟹原線は全て都市計画道路として位置付けられたものが整備をされてきております。今回の畝曾田線区間についても、その当時の都市計画の道路としてどういうネットワークであるべきかという考え方のもとに定められたもので、今回の区間というのも県道矢野海田線、最後90度に折れ曲がって国道2号にタッチしておりますが、そこから先にかかって町の川を挟んだ南北を結ぶという路線でございますので、そういった意味での道路ネットワークとしての位置付けは非常に高く重要なものであるというふうに考えております。それがまず今回やる新畝橋の整備理由でございます。もう1点、現在の畝橋の除却費用の概算を出していないのはということですけども、それについても、正式にといいますか、ある程度、精度の高い数字でないと数字だけが先に歩き出してしまいますので、その辺についてはできるだけ早い段階で概算の事業費というのは算定をしてまいりたいと思っております。もう1個、物件調査の考え方ですけども、議員さんがおっしゃられたとおり、いろいろな考え方がございます。ですので、そこは相手方の方と協議をしながら、町としてその理屈、補償の考え方の理論としてどうあるべきかというのを整理した上で補償費のほうは算定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）今、建設部長は、最初の答弁では、畝曾田線について橋の部分は考えているけども、起点からこの橋のところまでについては将来どうするか、全く考えていませんと言ったでしょう。言いましたよね。言ったじゃないですか。今回は橋と道路、その接続道路部分で、それから起点であるもとのところには今後検討してまいりますと言ったじゃないですか。そう言いながら、もともとの、今から6年ぐらい前、森島西谷線から畝曾田線にするときには、いろんなことを考えてやった言うけども、その考えた結果が、起点からこの橋のということになったんでしょう。いいかげんにそのときに検討したんですか。いいかげんな検討しかしてないから、今のさっきの、今回は橋だけで、起点からこの橋までは別途これから検討しますと、こういう答弁になるんじゃないですか。重複しとるじゃないか言われたら、そこはどうするか、今後考えますと言うんだったら、もうその時点から桜木踏切のところの道路はあったんですよ。もう何年も前から。以前から。だったらそれは考慮してから、起点を変更しておくべきじゃないですか。そういう作業がなされてないでしょう。だから、いいかげんな検討しとると言っているんですよ。今、その盲点をつかれたら、慌てて、これから検討しますと。そんなばかな都市計画道路決定があるんですか。ないでしょう。むちゃくちゃじゃないですか。どうなんですか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）先ほど申し上げたのは、議員さんがおっしゃられた重複区間があるじゃないかという部分については、今現在、その整備については決まってないというふうな趣旨でお答えをさせていただいたんですけれども、今回、昭和39年の都市計画決定当時で言えば、その都市計画の考え方と、今現在の都市計画の考え方というのが徐々に変わっては来ておる状況がございます。なので、令和元年の長期未着手の見直しの際に、都市計画道路同士でつながるネットワークを形成するように、見直しを同時に図っています。今おっしゃられた区間については、都市計画同士をネットワークさせるということを優先して、今議員が指摘されたような形態にはなっておるんですけれども、その部分についての整備はどのような形で整備をするのか、また状況の変化によってはルートを変えたほうがいいのかというのも出てまいりますので、その部分については現段階ではまだ決まってない、整備については決まっておりませんよというお話をさせていただいたものでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）それと、費用便益比については、国への交付金の申請においても必要ないからせんだと言うけど、そういう問題じゃないだろうというて言っているんですよ。無駄じゃないかという声があるから、費用便益比で、ちゃんと、投じた費用に対してそれ以上の効果があるということを証明してくださいというて言っているわけですよ。誰も国交省へ交付申請するのに必要だ、あるかないかいう、そんなことを聞いているんじゃないですよ。費用便益比を出す気があるんですか、ないんですか。ないんだったら3月のときに、費用便益比出すつもりはありませんと言ってくれたらよかったですよ。そのときに言っているから。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）まず、3月のときの答弁なんですけれども、算定しているものであれば当然報告させていただくというような答弁だったと記憶しておるんですけれども、なので、町長答弁にもございましたように、算定しておりませんのでお出しすることもできませんという内容になるんですけれども、そもそも考え方として、町レベルの事業、道路事業で費用便益比を出していたら、そのできる整備というのはものすごく限られてくると思います。特に通過交通がないような道路であれば、なおさら便益は出にくくなります。なので、海田町が実施する道路事業については便益費だけじゃなくて、どういった目的を持つのか、緊急車両を通すため、そういった、そういう生活の安全性とか快適性を向上させるために整備する。ですから、市街地を通る道路であれば確かに出やすいですけど、逆に郊外をつなぐような道路であれば、ますますネットワークとして難しくなりますので、費用便益のほうは出にくくなります。でも、だからといって、そういう道路をしないということは町としては考えておりませんので、今回も同様に地域をつなぐ、緊急車両が通れる避難路として使う、そういった目的も含めて総合的に整備をするという判断をさせていただいたものでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）ちっともエビデンスがない、あなたたちの話を聞いてたら。自分勝手な理屈でやっただけじゃないですか。町民が聞いてはつきり分かるような理屈でしゃべってくださいよ。今の畝曾田線の起点から、その今の新畝橋の区間どうするんだと言われたら、それは今後整備どうするか検討しますみたいな話で、それで畝曾田線だいうてから出すんですか。だったら都市計画道路じゃなくて橋だけで出すべきでしょう。それと、この橋はいろいろ説明しとるけども、前の建設部長、なんか災害復旧・復興の橋だ

と、ここでも答弁出ているけども、畝橋が越水したから付近で住宅被害が出ているみたいに言っているけど、その証拠なんかないですよ。はっきりしているのは建設課長が言ったように、災害防止対策委員会に出ているのは、ポプラ付近で越水したと、それで被害が出ていると。これははっきりしていますよ。あんたらしいかげんなことを言っているんじゃないですか。橋を架け替えるために。何の証拠もなく、こんなことを言い出すんですか。どこにそういう記載があるんですか。西日本豪雨災害のときに、畝橋が越水して付近で被害が出たと。だから、近所の人、これ地権者ですよ、地権者、あなたたちがこれから交渉する地権者、違うと言っているんですよ。畝橋じゃないと、原因は。ポプラ付近の右岸が低いからそこで越水したんだと、100メートル離れていますよ。畝橋が詰まった、何で100メートル上流が影響するんですか。あなたたちの説明、全然違うじゃないですか。それで通したら、この地権者、納得しませんよ。こういう説明したら。違うということで、何で畝橋を架け替えるんだと。私、言われたんだから、何で畝橋を架け替えるんやいうて。納得しませんよ。どうなんですか。本当に畝橋付近で越水して被害が出ているんなら、それ証明してくださいよ。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）この間の総務建設委員会でもその議論になってお話をさせていただいたんですけども、議員さんがおっしゃられるように、ローソン、ポプラのところが恐らく一番あの辺で護岸が低いので、そこでもう護岸を越えて、川の水が道路のほうにあふれ出したというのは確認をしております。それだけじゃなくて、畝橋のほうで水が橋桁にぶつかって、どうしても水の水位が上がりますので、それによってあの周辺の浸水被害が拡大した、その証拠はおっしゃられるんですけども、その当時、職員が通行止めのために、あの辺に何人か誘導のために立っておりました。それらの職員から話を聞いておりますので、客観的に書き物とか物的な証拠がないのかと言われればそれは確かにございませんが、私は、そういった、そのとき、その場所にいた職員の話聞いて、こうやってお話をさせていただいておるものでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）ということは、畝橋がそうになって、はねてからこっち来たいうんだったら、畝橋のところに土のうを積みましたか、平成30年の豪雨災害のときに。畝橋を交通止めにしましたか、土のうを積んで。そういう状況があったんなら当然しとるでしょう。やってないでしょう。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）平成30年の豪雨災害は皆さんも御存じのとおり、町内の至るところでもうこれまでに経験したことの無いような状況でした。おっしゃられるように、とてもじゃないですけど、そこまで土のうを運ぶことも困難な状況でしたし、もう人すら、車じゃ移動できないので、歩いたり走ったりして移動しておる状況でした。ですので、そのときに土のうをついて防げたかと言われたら、その点についてはちょっとできなかったという答弁になります。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）いいですか。住宅被害が出ているとあなたたち言っているんですよ、畝橋が原因で。何でその処置をしなかったんだ。その職員が出とったんなら、当然、土のうをついてから、被害が出ないようにすべきだったんじゃないですか。おかしいでしょう。だから、後付けでおたくらは被害が出たんじゃないかと想定しているだけですよ。全然違うでしょうが、いいかげんな説明はやめてくださいよ。だから、ちゃんとした根拠、エビデンスに基づいた議論をしましょうと言っているんですよ。エビデンスがないですよ。それと、前回の総務建設、聞きよったら、架け替えますと、その理由として災害よりも、むしろ何を言い出すか思ったら、老朽化だから架け替えるみたいな議論になったでしょう。畝橋がもう古いからか、耐力がないか知らんけども、違いますか。老朽化みたいな説明、入っていったですよ。そのとき、どうやって説明したか、その老朽化関係で。だから、説明が二転三転していると、根拠がないと言って言っているんですよ。ちょっとあのときどうやって説明しましたか。老朽化か何かだから架け替えるんだみたいなほうに説明の主力を置いたけども。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）前回の総務建設委員会の中で説明させていただいた畝橋につきましては、健全度が3判定であり、早期に修繕が必要であるという説明をさせていただいております。すいません、1点目、2点目というよりも、いろんな原因を総合的に勘案してですけども、1点目については、畝橋に増水した流水が当たり通行が危険な状態であったことや畝橋付近で越水の被害が拡大したため、2点目に、先ほどの畝橋の健全度、その他、国道の安全かつ円滑な交通上の関係で交差点、新しい新畝橋の交差点には信号機を設置する必要がありますが、近接する畝橋、これについて、残したままできないと言われて、信号機がない橋は安全に通れないということで、事故抑制の観点から、信号

機のない交差点を存置することは困難であるということの説明をさせていただいて、畝橋については今後撤去する方針であるという説明をさせていただいております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） いずれにしても、今の建設課長だったら、畝橋は健全度が3、だから、一つの理由になっていますよね。ちょっと、海田町の今の橋の長寿命化計画で今しのいでいますよね。三迫川なんかでも、畑の谷橋だ、西の谷中央橋だ、皆、補強でしのいでいる。瀬野川に架かる橋はどういう考え方で建て替えるんですか。健全度が幾らだったら建替えを検討するとかいう、そういう基準というものはあるんですか。例えば、明神橋だとか、今のつくも橋だとか、中店橋、上市橋だとか、日下橋、国信橋、今回のこの畝橋含めて、ちゃんと計画性を持って建替え計画をやってくださいよ。架替え計画を。今回、出てきたから便乗してから、健全度3だから架け替えるんだみたいな議論はやめてください。それを言うんだったら、今、瀬野川に架かる全部の橋の健全度を説明してからやってください。その説明ないじゃないですか。だから、あなたたちの説明は極めてそのときの都合よく、自分らの事業をやるのに都合のいい説明がされていると言っているんですよ。どうなんですか。今の瀬野川に架かる全部の橋の健全度を説明してください。

○議長（桑原） 建設部長。

○建設部長（木村） 建設課長がお話ししたとおりに、その一部を切り取ってさも健全度が理由で取り壊すというふうな御理解はちょっとやめていただきたいなと思います。あくまでも一番は、平成30年の7月豪雨で、そういった先ほど御説明した状況があった、それに加えて健全度であるとかいろいろなものがあって、総合的に除却という話をさせていただいたというものでございますので、その一部だけを切り取るような考え方ではないというふうに御理解ください。橋の健全度についてですけれども、架替えかどうかという判断は5年に1度、橋りょう点検を行うんですけれども、その中で補修して直すのがいいのか、架け替えたほうがいいのかというのは、やっぱり費用対効果、費用の比較によって実施するようになりますので、そういう考えのもとで調査をしておるところでございます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 次に、事業認可の新畝橋の整備に国の交付金を充当する際において、費用便益分析の計算は必要とされている、これちょっと国の交付金を得るためには、どれが理由だったんですか。都市計画道路としての交付金申請だったんですか。それとも、災

害復旧・復興なんですか。それとも、今の橋の老朽度による建替え、財源が違うでしょう、国の交付金の財源が。一体何の交付金の予算で含まれているんですか。二つも三つも交付金が出るわけないでしょう。どれか一つでしょう、交付金が出るのは。どれなんですか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）国交省から出る道路整備に係るそういった災害復旧とか老朽化対策じゃなくて、道路整備の交付金の要綱でございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）ちょっと分かりにくい。何が、ほじゃけ、どういう説明で交付金を出してもらったんですか。何だからという、原因ですよ。交付金申請して橋を架け替える原因は何だと言って出したのかというて聞いているんですよ。交付金申請するのに。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）都市計画道路畝曾田線の整備ということで、道路整備、その一部が橋なので、今回は道路整備の交付金を活用して整備するものです。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）それならそれですよ、話を都市計画道路1本に絞って説明すべきでしょう。途中から建設部長が前田議員の質問で、橋が詰まったからどうじゃこうじゃとか、今もう建設部長それが住宅被害がどうじゃこうじゃとか、そんな交付金のときには関係ない話じゃないですか。災害復旧・復興の予算じゃないじゃないですか。それだとか、今は健全度3だとか老朽度だとか、いろんなことを余計なことをいっぱい出してくるからですよ。この橋が建替えだというんだったら、これから地権者協議に入ったときに、何で今の現在の位置で畝橋を架け替えんのかと。ローソンのところやら、すぐ横に5階建てのビルなんかがあるから、えらい迷惑じゃないですか。何で100メートル上流に持ってきて橋を架け替えるんですか。地権者の協力得られませんよ。うちとしてはえらい迷惑だから、畝橋架け替えいうんだったら元のところで架け替えや、と言いますよ、私が地権者だったら。移してええんだったら、上流じゃなくて下流側に持っていけやと、下流側へ持っていきや、民地と接してないじゃないか、町道は。畝橋のすぐ下流側からJRの線路ですよ。道路と線路だから、道路2メートル上げようが何メートル上げようが関係ないじゃないですか、道路だけ上げときや。線路の高さに関係ないんだから。そしたら、補償費なんかまるでかかりませんよ、要りませんよ。何で100メートル上流で架け

替えるんですか。その説明してください。地権者は納得しませんよ、これ。いいかげんな説明では。今言ったように、災害復旧・復興か何か知らんけども、だとか、橋の老朽度だとか、そうやったら元のところで架け替えやとなるじゃないですか。私ならそういうて言いますよ。同意しませんよ。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）道路を整備するときに、道路と道路が交差する場所というのは集約したほうが運転する方も楽ですし、安全性も高まります。なので、今の畝橋と県道矢野海田線というはずれていますので、交差点が増えている状況ですよ。なので、それを集約する形で県道矢野海田線の延長線上に新しい橋を架けるとというのが、昭和39年の都市計画決定のときからもう道路ネットワークとして考えられとった。やっぱり、交差点は十字が一番安全といいますか、効率がいいので、それこそ十字以外の交差点についても改良する必要があるということで、いろいろ町としても対策を講じていっているんですけども。ですので、そういった理由から集約をする。それは都市計画決定をされておって、長期未着手の見直しの中でも、そういう形で御説明をさせていただいて、今のよう状態になっておるといふものでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）時間がないから次に行きますよ。補償費については現時点で対象物件の調査に入っていないため未算定ですと。現時点で事業に反対の意向を示されている方はおりませんと、現地権者に事業の説明を行っていると、何を説明しているんですか。この前、10日ぐらい前にある地権者の方に聞いたら橋の位置なんかは聞いたよと。だけど、道路をかさ上げして自分の土地がどう影響を受けて、どう対応してくれるのか、そんな説明なんか全く受けてないと言って言っているんですよ。そういう段階で反対もくそもないじゃないですか。これから反対が出てくるのは、具体的にどう対応するか、そのときですよ。どうなんですか。そういう説明もなしに反対がおりませんいうてどんどん進めるんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）今の補償の考え方についてですが、現在、道路の詳細設計に合わせて、どれぐらいの影響が出るかというところを検討しているところでございますので、特に影響のあるビルの方とは大体これぐらいでこんな感じですよというお話を進めさせていただいておりますが、そのほかの方々については建物への影響がないことから、

工事についての話、橋があって工事やるよというところのレベルでございますので、今後、補償の詳細について詰めていく予定でございます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） これはおかしいんじゃないですか。あなたたちの説明はいつも中途半端なんですよ。それは大事じゃないからまだしてないと、これからしていくと、ビルのところだけだと、説明したと。これ、おかしいんじゃないですか。例えば、県が今、砂防ダムを三迫三丁目の奥に西ノ谷本川、支川に全部で5基やっていますけども、その事業に着手するときにはどういう手法でやったか。関係する地権者、西ノ谷支川でも七、八十人おられる、その方を全部集めてですよ、現地に集めて、こうこうこうこうだから、ここに砂防ダムを建設しますと、3基建設します。大体、この位置、この位置、この位置ですと、そして皆さんにはこれから現地で皆さんの土地を案内して、どこにどれだけあるからどれだけ影響するから御協力いただきたいと、こういう説明してですよ、ね、同意をいただいた方には同意の判を取っているんですよ。そして、遠方で来られない方、関東だ、関西だ、九州なんかも当然いるから、その方のところには、県は、わざわざ担当者がその人に会いに行つて、個人面談して同意を取つて、それから着手しているんですよ。あなたたちのやり方は何なんですか。主な人がビルだけだからビルだけの人には話したと。そんな話したら、ほかの地権者怒りますよ。大体、この地権者、影響する、百六十、七十メートルか、区間にわたってかさ上げるわけでしょう。補償が必要になってくる地権者は何名いらっしゃるんですか。

○議長（桑原） 建設部長。

○建設部長（木村） すいません、ちょっと手元に資料がないので、ずばり何人とはお答えできないので申し訳ないんですけども、職員の記憶によると、大体8人から8人前後だった、8件前後ということですので、また詳細については御報告をさせていただこうと思います。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） いかにあなたたちの地権者の同意をええかげんにしとるかという証明じゃないですか。県なんかはびしっと全部取ったと、取つて着手しているんですよ。漏れなく。相続なんかで分からんところ、もう不明の土地があるんですよ。それなんか法的手続きを取つてやったというて言っているんですよ。だから、完全に地権者の同意を得た上で事業に着工しているんですよ。都市計画道路の手続きマニュアルなんか見ると、あなた

たちは、副町長なんか事業認可取得後速やかに工事に着手しますとか言っているけど、マニュアルなんか見るとそうなってませんよ。事業認可取得後、地権者の同意を得て、工事に着工するとなっているんですよ。なぜかと言ったら、地権者の同意がなかったら、工事に入っても地権者が反対し出したら工事が止まるじゃないですか。海田町、しばしばそういう経験しとるじゃないですか。町道6号がその典型ですよ。地権者の完全な同意がないままに着工しとるから、あっちこっちで歯抜けになって、できるところからやり出したらなかなか進みやあせんかったじゃないですか。6号を計画して説明して全部同意を得ていればスムーズにいったでしょう。何で20年経ってもできないんですか。起点のところいろいろあって不満があるから、もう感情問題にこじれてしまってから30年近く経って、やっと今、町道6号バイパスが貫通するかどうかということになっている。その大きな原因は着工前の地権者の同意を得てないからですよ。そういう反省が全くおたくらにはない。地権者馬鹿にしていますよ。その一例が、最近であった事例では出合橋を今1号橋を架けて道路舗装をやっているけども、今度、2号橋入については、2号橋を架けるためには、今架かっている橋を落とさなきゃ、ボックスカルバートか何か、工事の都合で工事できないと、2号橋が。だから、先に今の出合橋を落とす必要があると。そうなってくると、今度は上の人が全く通行不能になるから、137号線に仮設道路が必要だと。

○議長（桑原） 下岡議員、あんまり外れないでください。

○9番（下岡） いやいや、いかにええかげんかという、ちょっと説明をしとるわけですよ。

その同意を得てないで、工事にばんと仮設の丁張の入ったから、その地権者がえらい怒ってしまって、私も大分言われたけども、そんな仮設道路が必要なんて説明、全然受けていませんよ。課長に言ったじゃないですか。仮設道路が必要なんだったら、ちゃんと地権者の同意を得て説明してからやらんかったら、もういつまで経っても出合橋2号橋はできんぞと。全く同じ理屈ですよ、今回も。工事着工したけど、誰かが不満で判を押さんかったら工事できませんよ。強制的にやるんですか。できないでしょう。不満を持つとる人は工事差止めしますよ。私が地権者だったら工事差し止める、道路工事に入ったときに。橋のときはいいかもしれないけども、今の計画では、7、8、9で橋架けて、10、11年で接続道路を工事することになっているけど、こんなスケジュールなんか全くもう担保できてない。地権者の同意が得られてないから。ほとんど得られてないでしょう。全部得られてないんじゃないですか、今の話だったら。同意を得るといったら同意

書にちゃんと判を押すことですよ。口頭で何か知らんけども、言ったと。だから、今のポプラの辺りが越水したという方、その方もそのポプラのすぐ近くに物件持っておられる方ですよ。その人、知らんと、そんな話は、同意なんかの話は。そういう話が周りから漏れてきたら、その人、気分いいわけじゃないですか。工事は本来同意があって着工すべきもんだとかいうて言いますよ、その人に。どうなるんですか。今、後ろのほうから、高岸1号橋がそのええ例だと、まさしくそうですよ。高岸1号橋だって、工事用道路1キロにわたってやらにゃいかんののに、その入口のところで地権者の同意が得られないから1キロの工事が全く未着手、のろのろのろのろ、137号線を使うてからやってくるからいつになるか分からん。こういう状況。全くあなたたちはそういう理解とか反省とかいうものがないですよ。認定が出るらしいけども、こんなもん認定できるわけじゃないですか。皆さん、ほかの議員さん、どうされるか知らんけども、認定が出たって私は駄目ですよ。認定受けるいうんだったら、ちゃんと同意書を取ってこいと、そうせんかったら着工しても非常にこれ微妙な問題ですからね。下手したら裁判になりますよ、同意できんかったら。工事差止めしますよ、私、地権者だったら。納得できるあれが、補償内容が出てこんかったら。当然ですけども。いつになるか分かりませんよ。そういうことを見通してやっているんですか、事業を。海田町の今の道路行政なんかでもものすごいさんですよ。国だって、例えば今の東広バイパス、瀬野西から海田西の区間に入るときに、瀬野に地権者で同意しない人がいたでしょう。それでなかなか着工できなかったじゃないですか。国はいつとき、その今の計画を迂回することまで検討したんですよ。だけど、迂回したら工期と費用が莫大かかるから、土地収用法に基づいて強制執行をかけたじゃないですか。そうした上で工事に着工したじゃないですか。それだけ地権者の同意というのは重要なんですよ。あなたたちは全くそれが分かってない。地権者なんか、もう海田町がやるいうんだから、当然に同意すべきもんだと思っているでしょう。思っているからその同意手続きを怠っているんですよ。どうなんですか。それでもやるんですか、工事着工。工事着工することによって、この地権者よけいむくれますよ。何の話もなしに同意もなしにやるんかと。やるならやってみいやと、反対したるからと、こうなりますよ。物件調査すらできてないのだからね、補償内容の交渉なんか入れるわけじゃないじゃないですか。それでも着工するんですか。町長。物件の地権者の同意が得られてないんですよ、1件も。それでもやるんですか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）先ほど来、議員さんがおっしゃられた同意というのは、実際にその方の土地に入って工事をする場合には、当然、契約なり同意なりが必要になってくると思います。なので、広島県さんのような砂防えん堤事業の場合は、全員の地権者の同意を取って工事のほうに入られるんだと思います。海田町も実際に道路を整備する際の工事に入る前には、当然、地権者の方とそういった用地の交渉をして契約をいただいて初めて工事に入ります。今回は橋ですので、地権者、そこに係る地権者というのは基本的には河川管理者、それから町道、国道のほうになりますので、そういった地権者さんの同意までは要件としてはございませんが、そういった計画については御説明をさせていただいて進めておるところでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）違うでしょう。橋と道路は一体のものじゃないですか。橋だけ架けたけども、道路の同意が得られなかったら、橋架けたけども道路が接続できんのがだから、無用の長物じゃないですか。橋も道路も一体のものじゃないですか。だから、道路の同意も要るんじゃないですかと言っているんですよ。道路の同意のところで、誰ができんかったら、道路できないじゃないですか。橋、使えないですよ。それは町ベースでできますよ、橋の工事は。権利者いうたら県ぐらいのもんだから、県がオーケーと言えば、そりゃ橋は架けられるでしょう。だけど、その後の道路が着工できんという言っているんですよ。だったら、造ったけども何の効果もない、使い物にならんと、供用開始できないじゃないですか。そうなったら困るから言っているわけですよ。ちゃんと事前の道路についても、かさ上げすることによって影響を受ける方の同意が要るんじゃないですかと言っているんですよ。誰か1人でもむくれて判を押さんかったらできませんよ。だから、丁寧な説明が要ると言っているんですよ。今、分かっているだけでも15億ぐらい、これから地権者の補償費入れたら20億軽く超えるんじゃないですか。20億からの工事をいつ完成できるか分からんと、こんな見通しで着工するんですか。町長。どうするんですか。現時点ですよ。全く分かりませんよ。途中で同意を得ますと、そりゃ努力はするだろうけども、その保証があります、同意を得れる保証が。ないでしょう。だから、事前にちゃんと同意を得てやる、これが普通の手続き、常識ですよ。さっきの出合橋の件じゃないけども、突然工事に入って仮設工事に入られたら、そりゃ地権者怒りますよ。程度の差、レベルの差はあっても同じことですよ、地権者の同意という意味では。それが軽んじられている、海田町は。もう歴史的、伝統的に。だから、あちこちで地権者の

同意が得られないと、あなたたち、工事が遅れたらどういうて言いますか。地権者との協議に不測の日数を要しておりますって、いかにも自分たちは正しいことをやっているように言うけども、その大半はあなたたちの説明不足、事前の同意不足ですよ。違いますか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）議員さんおっしゃられるように、道路部分を整備する上では関係地権者の方の協力というのは必要不可欠です。ただ、今回の新畝橋も、先ほど来、御説明しておりますように、町にとっても重要な施設で整備のほうを進めていきたいと思っておりますので、御指摘の点を踏まえて、関係者の方には御了解、御協力いただけるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）踏まえてじゃないですよ。そんなもん常識というか、当たり前、海田町の規定ではどうなっとるんですか。工事に着工する前に関係する地権者の同意を得るという1項はないんですか。あるのかないのかちょっと言ってください。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）先ほども御説明したんですけど、その方の土地を使うなり、買って事業を進めるというのであれば当然に必要なですけども、その間接的な影響の部分でどこまでの同意が要るといような規定は町のほうでは定めておりません。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）この土地は、今言うようなかさ上げによる同意だけじゃないでしょう。道路拡幅する計画もあるから、用地取得4,500万入っているじゃないですか。そこからして、同じことですよ。工事取得の同意すら取れませんよ。今のかさ上げの話と絡んできて。あなたたちが言う、別の問題だ言うけど、別の問題じゃないです。用地取得が入るとるじゃないですか。その取得が取れませんよ。ほんなら、工事入れませんよ。どうなんですか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）先ほども御説明した、今回は橋の工事で、今おっしゃられてるのは道路の部分だと思います。それが連続するじゃないかという議員さんの御指摘も理解した上で、その上は今回は橋のほうなのでそこはやらせていただいて、道路整備については引き続き地権者の方の御協力が得られるように、御説明のほうはさせていただこうと

思っております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 事前にそういうことが分かっているのになら、何でその事前の同意を取らないんだというて言っているんですよ。一体のものじゃないですか。道路だけできんかったらどうするんですか、橋だけできて。令和11年までの工事だけでも、こんなもん、軽く飛んでしまいますよ。10年経っても20年経ってもできんとか、そういう状況になりますよ。間違いなく、これ。手続き踏んでないことによって余計感情問題まで入ってきてから、了解取れませんかよ。おかしいんじゃないですか。そういうことが分かっているながら、何でそれをやらないんですか。それがおかしいと言って言っているんです。手続きがおかしいと言っている。それこそ事業認可取得後速やかに工事着工します、それがおかしいというて言っているんです。地権者の同意が完全に抜けていると。どうなんですか、副町長。

○議長（桑原） 建設部長。

○建設部長（木村） 議員さんの御指摘の部分も十分肝に銘じて、今回の工事であれば橋と道路のほうは当然一体的なものでございますので、ただ、地権者さんと我々がお話しする中で、今の段階では町長答弁にもありましたように、事業に反対ということは聞いておりませんといえますか、伺っておりませんので、引き続いて御協力が得られて、スムーズに道路の整備もできるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 反対ありませんいうて、当たり前でしょう。具体的な話をしてないんだから。その土地、自分の土地がどれだけ上がるからどう対応しますと、こういう説明してないんだから、橋をここへ架けますと言われたら、ああ、そうですかいうて、誰も反対しませんよ。具体的に反対が出てくるのは、自分の土地がどうなるかですよ。どうなんですか。

○議長（桑原） 建設部長。

○建設部長（木村） 新しく道路を造る際にも、そのまま既設の道路と同じ高さで道路を造るケースもあれば、やっぱり浸水対策の関係もあって道路をかさ上げしたりとか、いろいろあります。そういうのも含めて関係者の方とお話をさせていただいて御協力をいただいて、今まで道路を整備してきておりますので、今後もそういう形で御理解がいただけるように精いっぱい努力してまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 暫時休憩をいたします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前 12時03分 休憩

午後 01時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。15番、佐中議員。

○15番（佐中） 15番、佐中です。子ども医療費助成制度についてお尋ねいたします。広島県内の23市町の子ども医療費助成制度は、国や県の施策を待たずに大幅に拡充が広がっております。入通院とも18歳が7割に拡大をし、3年前と比較すると、入通院とも18歳まで助成する自治体が6、26パーセントから16、69パーセント、3倍近くになり、入通院とも中学生以上まで助成が13、56パーセントから21自治体、91パーセントに広がっております。次のページを参照してください。この表の助成制度から見ると、町の答弁は、いつも国や県の動向を見ながら対応すると、度々、私への答弁で今日まで引き延ばしてきました。また、町はこれまで仕方なしに全県的に遅れている実態を認識し、当初予算でなくて補正予算で年度途中から実施をされてきました。お尋ねします。このまま何もしなかったら、子ども医療費助成制度は広島市と海田町を含む5自治体は全県で最下位となります。直ちに、医療費助成制度を入通院とも18歳まで求めますが、お尋ねをいたします。二つ目には、所得制限なしや窓口負担を無料化にすべきであると提案をいたしますが、お尋ねをいたします。三つ目には、18歳まで完全無料化した場合、対象人数は何人で予算額は幾ら増加しますか。更に、総医療費額がどのぐらいかお尋ねをいたします。

次に、海田東公民館再整備基本計画策定についてお尋ねします。令和5年度一般会計歳出で、2款の総務費、1項の総務管理費を560万円削減し、10款、教育費の4項の社会教育費を増額する修正案が提出され、可決されました。お尋ねします。海田東地区拠点複合施設整備基本計画策定業務委託料を海田東公民館再整備基本計画策定業務に修正をされました。しかし、海田東地区拠点複合施設整備基本計画策定業務の委託予算が、令和6年3月議会で一般会計補正予算により761万6,000円減額、内訳は職員手当6,000円と光熱水費200万円減額、そして、海田東公民館再整備基本計画策定業務560万円削減し、海田東地区拠点複合施設整備基本計画策定業務委託料を未執行で、結局は現時点で

は全く何もしないことになっております。議会は特別委員会まで発議で議決しておりますが、これからどうするのか、お尋ねをいたします。二つ目には、この修正により、7目の企画費から海田東拠点整備基本構想素案の一部が削除され、独自で教育委員会が海田東公民館再整備事業の管轄になっております。今年度予算は両小学校を優先し、東公民館は後回しで、今後のスケジュールはどうなっておりますか。お尋ねをいたします。二つ目には、教育委員会は、海田東小学校本館、海田小学校本館と老朽化は危険な状態である建物とし、法定耐用年数をはるかに超えている。これを前教育長は待ったなしという発言で、海田東小学校、海田小学校を最優先すべきと考え、現在、そのように取り組まれております。企画費から修正したため、国土強靱化の補助の対象が変わってくると考えますが、以下の説明の表からどのように変化があるのか、お尋ねをいたします。海田東小学校は当初、地域に密着した複合施設と兼ね合わせて概算した資料ですが、その後の変化や国土強靱化の時限立法も、もう5年の延長の方針のようです。これを活用できるのか、現実にはどう変わってくるのか、お尋ねをいたします。

次に三つ目、最後ですが、町長の政治倫理についてお尋ねします。6月議会で町長は政治倫理について、私の施策の方針の一つで、にぎわいと活力のあるまちづくりを掲げており、町民の皆さんの第三の場所づくりを進めていきたいと考えている。私の発言は、そのうち1社への対応状況を述べたもので、他の事業者にも同様の働きかけを行っている、今後、民間活力の活用に当たり、事業者を選定する際に公正公平な方法で進める、と答弁をされました。しかし、私は信憑性を疑っております。それは写真をつけた内容も含めて、複数の業者に誘致の交渉をしていると、そういう答弁されております。複数の業者とはどこどこですか。議会で時系列を明らかにしてください。企業誘致には大賛成ですが、特定の業者だけ、企業だけは憲法や公務員法に抵触いたします。以上、お尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）佐中議員の質問の2点目については教育委員会から、それ以外につきましては、私のほうから答弁いたします。

まず、子ども医療費助成制度についての質問でございますが、1点目と2点目につきましては、本町では本年1月から通院の対象年齢を中学3年生まで引き上げたところでございますので、制度の拡大につきましては今後の医療費の動向や財源等を考慮し、子育て施策全体の中で総合的に判断してまいりたいと考えております。3点目につきましては

て、現在、本町の18歳までの人口はおおむね5,400人です。この人数を対象に所得制限をなくした上で完全無償化した場合、総医療費は2億7,500万円程度になると見込んでおります。その結果、現在より1億5,400万円程度、増加することになります。

続きまして、町長の政治倫理についての質問でございますが、私の公約におきまして、海田町のブランド価値を高め、まちなぎわいを象徴するような企業や店舗の誘致を目指すこととしております。一例として、町民の皆様にとっての第三の場所となり得るカフェの誘致を打ち出しておりますが、カフェに限らず、幅広い業種の企業等が町内に進出することで、海田町全体がにぎわい、発展するものと考えております。こうした考えのもと、企業誘致や官民連携を進めるため、町内外の様々な業種の企業等にアプローチをし、これまで間接的なものも含め、延べ90社程度にヒアリングしてまいりました。今後、町有財産の有効活用を進めていく中で民間活力を導入する場合には、公正公平な方法で進めてまいります。

それでは、2点目につきましては教育委員会から答弁をいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）佐中議員の質問に答弁いたします。

海田東公民館再整備基本計画策定についての質問でございますが、海田東公民館の再整備については、令和5年12月議会での町長答弁のとおり、町内の公共施設等の利活用に係る総合的なマネジメントの中で、海田東公民館の在り方も検討しているところでございます。このため、海田東公民館のみ単独で整備方針を検討する段階ではなく、町内の公共施設の適正配置や今後の海田東地区の将来像などを見据えて検討してまいりたいと考えております。また、海田東小学校の校舎建替えに係る国の補助金につきましては、今回は学校単独での建替えとなるため、複合化による補助率2分の1へのかさ上げの対象とはならず、補助率は3分の1となります。今後はその他様々な補助金の活用についても検討してまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）子ども医療費助成の拡充を求める問題ですが、23市町の中でもう四つしかないんですよ、一番最後。熊野町が2025年、来年の1月から所得制限を撤廃して18歳まで無料化する方針を掲げております。府中町は25年度から現行のままで所得制限を撤廃しております。廿日市市は24年9月から18歳まで所得制限を撤廃する実施の方針を掲げております。そうすると、もう四つしかない、最下位のクラスになってしまうんです

ね。町長が公約した公報に全く逆行しておるといふふうに考えるんですが、それで町民に責任を果たしたと言えるんですか、どうですか。お尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）本町におきましては、令和6年、今年の1月から拡大したところでございます。これまでも子育て支援策の拡充という点で年齢を拡大してきたところでございます。この拡大に当たりましては、医療費だけでなく海田町の子育て支援策全体を鑑みまして、これまで対応してきたところでございます。今後につきましても、やはり子育て支援策全体の中で、特に現在第3期の子ども・子育て支援事業計画を策定中でございます。この中にはやはり子育て世代の中から0、1、2歳の保育のニーズであるとか、それから、小学校の児童クラブのニーズも拡大をしているところでございます。その施策全体の中で総合的に判断し、現在の子育て支援策を実施してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）町長の公報、公約されておるんです。2番目に教育をサポートする、その上じゃ、紙おむつ、給食費、医療費、三つの無償化、これはいつするんですか。10年置きなんですか。それとも、今から着々と進めて、10年置きに、本当にそれを進めて良かったというような施策をするんですか、どうですか、お尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）この医療費の拡大につきましても、一般財源の確保が継続として必要となります。そのため、現在、子育て支援策、様々なニーズを今確認中でございます。その中に、特に先ほども申しましたが、多くがやはり0、1、2歳からの保育ニーズ、それから誰でも通園制度の今後実施も控えております。その施策全体、それから、海田町の事業、これから小学校の建設等々もございまして、この子どものための施策を一般的に考えまして、総合的に判断したいとしておるところでございまして。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）しつこく言うようなんですが、もう県内で最低の施策になるんですね。海田町、府中町、福山市、広島市、この四つが今の中学校3年生、入通院が小学校6年生が改善をされて、中学校3年生までになるんですが、海田町はそれと同じ最低のレベルになるんです。これでいいんですか。私は福祉保健部に聞いたんじゃないですよ。町長に聞いて。いつも言うような、施策は町長がやる。今年度の施政方針にももうちゃ

んとあったし、なぜ対応できんのか、来年度からすべきだというように思うんですが、それはどうなんですか。全く考えてないん、考えとるんか、そこをお尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）先ほども申しましたように、まず、令和6年1月から拡充したところでございます。この動向を見るには複数年かかるというふうに見込んでいます。その動向も踏まえた上で総合的に考えていかないといけないのが、やはりこの医療費だけでなく、子育て支援策全体の中、先ほども申しあげましたように、保育ニーズ、それから児童クラブのニーズ、その対応も必要になります。これ以外にも就園前のネウボラ事業も海田町のほうでは実施しております。議員、先ほど、順番をおっしゃるんですけど、この順番は医療費だけでないというふうに町としては判断しております。これは子育てしていただく皆様方のニーズに合わせて、保育ニーズ、教育ニーズを全般的に考えた中で、総合的にこの拡大については判断したいというふうに考えているところでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）総合的に考えて、最低のそういう施策になるんですか。これ、あるいは施政方針を全部把握されておると思うんですが、しかし、県内あるいは中国地方で、鳥取県と島根県は18歳まで全部の市町村、島根県も鳥取県も19自治体がありますが、18歳まで無料化進んでいるんです。広島県がもう僅か、このままで行くと、あるいは町の説明を聞くと、四つしかないその中の一つになってしまうんですが、医療の公平ということで、国保についてはいっぱいそういう説明しながら、子どもの医療費は格差がいっぱい出てきておるのに、都合のいいような答弁をいつも繰り返しとる。答弁の中に国や県の補助を対象にして、そこから支援がないから検討しますというて。広島県は大阪市と一緒に2者しかない。大阪だったかな、うん、大阪じゃあ。大阪と広島県しか、二つの自治体が今の就学前の所得制限と自己負担があるだけで、あと全国45都道府県は全部支援をしておる。非常に遅れとる。それでもいいんですか、お尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）議員御指摘のように、都道府県による補助対象基準が様々な実情の中で県内の状況も確かにまちまちです。ただ、その地域間の格差はやはり是正する必要があるため、この年齢の引上げ、また全ての子どもを対象とした子どもの医療制度の創設については国に強く要望しているところでございます。ただ、本町におきまして

は、現在、子ども・子育て支援事業計画策定の中、今後、保育ニーズの拡大、それから児童クラブのニーズの拡大等々も鑑みながら、総合的に判断したいというふうに考えています。また、おむつの拡充や給食費など、拡充の部分ではございますが、しっかりと対応もしているところがございますので、引き続き、総合的に判断してまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）いつも総合的に判断する、これが答弁でいつも返ってくる。しかも、内容については、補助がないから、県とも相談する、国とも相談するという答弁ばかり。それで厳しく言っても、やらないで、年度の途中から実施したりしておるんですね。そんなやり方はないと思うんですよ。大きな事業をするのに補正予算で組むとか、途中でその施策を実施しようとする、その政治姿勢が私は間違っると、このように思うんですよ。なぜ、来年度から、どこもやっとするんだから、遅れないように4月1日からやりますということが答弁ではできんのですか。福祉保健部長じゃできんと思うので、そこ、町長はどう思うんですか。これに、比べてみて、これはもう最大の公約なんですよ。あくびしよる、口開けて、ちょっと態度が悪いよ。町長答弁。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）佐中議員の質問に御答弁いたします。先ほど、あくびをしているんじゃないかというような御指摘は全く当たりませんで、たまたまちょっと口を開けているタイミングで佐中議員と目が合ったところでございまして、あくびをしているというふうを受け止められたとするならば、謝罪を申し上げたいと思います。その上で、私が就任してから1年目の予算で、公約の実現に向けて着実に進めていこうということで、給食費の無償化について中学校3年生を対象に、まず一歩目進めさせていただきました。また、おむつの無償化についても公約で掲げさせていただきますが、いきなりはなかなか財源的に難しいというところもありまして、ただ、おむつの支給回数については今までの回数から倍増させていただきました。全く手をつけていないわけではないわけなんですけど、やはり一番のネックは財源というところがございます。やはり、よそはよそ、うちのうち、よその自治体の規模感でありますとか財政事情みたいなものも本町と全く違うような事情がございます。本町におきましては、幸いながら県内で2番目に高いその15歳以下の年少人口の割合がございます。こうしたところに対応していくかというところは非常に大事な要素ではあるわけなんですけど、充実した都市インフラでありますとか、自然に近い住環境、そして多種多彩な生活利便施設が多く立地して子育てが

大変しやすいまちでございます。その上で、本町として何を優先して子育て施策を展開していくかというところは、財源論を踏まえながら着実に考えてまいりたいと思っておりますので、引き続き、こういった施策が効果的であるかというところは、町内で考えながら一步一步着実かつ確実に子育て施策を充実してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）さっき、あくびだと私は思ったんですよ。口を開けて、ぱっとうやられた、私の取り方が変なんかもわかりませんが、議会を軽視しとるように私は受け取りました。これ、さっき、口開けたら何ですか、もう生理的な現象でそうなったのか。それなら、許す範囲で、思いますが、もうちょっと真剣にお願いします。来年度、対象として検討するという今の町長の答弁、期待をして、この発言を終わります。

二つ目、海田東地区拠点整備基本構想素案、この計画について、今の総務費から教育費に修正されて、2月の二十何日ですか、説明があつて、4月12日に再び説明がありましたよね。その中で予算は変わってないんですよ。予算の編成の仕方、さっき表にしたとおりなんですよ。ここの分ですよ。これは削除したから、全く何にもしてないということにつながると思うんですが、全く何も考えていないんですか、お尋ねします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）令和6年2月27日付けでの全員協議会でのまず説明なんですけども、この時点では複合化ということで話が進んでいたというふうに記憶しております。その後、4月に入りまして、4月の10日だったかと思うんですが、改めて全協のほうで御説明をした次第だと思います。この時点もまだ複合化という含みを残しての進捗じゃったように記憶しております。その後、海田東小学校の建替えを優先するというところで、いったん複合化の話はリセットされた。それによりまして、先ほど、答弁でもお話しさせていただきましたように、複合化の場合であれば、3分の1の補助金が学校のほうにも、それから公民館部分というか、公民館機能を持った部分についても2分の1にかさ上げされるという旨のお話はあったかと思うんですが、複合化という話がいったんなくなりましたので、東小学校のほうの建替えについては、先日の全員協議会のほうでもお話ししたように、学校改善交付金の3分の1ベースで、今後は財源を確保していくということになります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）公民館の予算の問題はもう未執行ということですね。ところが、議会は特別委員会をつくったんですね。特別委員会の前提になるのは基本構想か基本計画、それに予算がつかんかったら、特別委員会をつくる必要がないから、今聞いたんですよ。それをそのままにして、6月に今の公有資産調査研究特別委員会、これを滑り込んで、正副委員長がそのままやっとするから、最後に私が異議ありいうて言うたんですよ。本来であれば、計画書があって、予算があって、初めて特別委員会をつくる。今つくっとるのは大きな公共資産という名目で、今つくっとるんです。公共財産ならまだ分かるんですよ。これ、企画部長がちょっといろいろこの間の話であったんですが、公有資産という、資産というのは複式簿記の中の資産と負債の部があって、資産を含めると負の財産も全部含めて出てくるんですよ。だから、私が今聞いた。今の施策の中で開かれた地域で海田東地区拠点整備、これを全く公民館は外して教育委員会が所管して、企画部がそれを執行しようとする、そういう方針なんですか。企画部はもう公民館は教育費に回して、今の国土強靱化のそういう補助の対象になかなか難しいと思うんですよ。これはどうなんか、ちょっと両方とも聞かせてください。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）海田東公民館の所管については、教育委員会でございますが、すいません、記憶の部分でお話をさせていただくと、いったん4月に入りまして、建設部が入って、貯水池が、貯水槽とかポンプとかの設置について、海田東公民館の地域に計画をされている旨の説明が全協等であり、また複合化か単独かがまだ検討状況にあったため、一度、海田東公民館の特別委員会の中で海田東公民館について説明することについては、いったん保留するような判断がされた上で、単独か複合かをまず考えていくというふうな流れであったように記憶をしております。その後、海田東小学校の本館の建替えが単独で進むということをごちらのほうからチームをつくることによって宣言をさせていただいて現状に至るというふうになっておりますので、その間で恐らく6月に公共施設という言葉が入って、特別委員会が名前が変わったというふうに認識をしておりますので、その流れで今現在来ているというふうに認識をしております。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）まず、最初の特別委員会の名称につきましては、議会の議決でございますので、執行部のほうからそれがどうかということについては答弁はちょっと差し控えさせていただきたいと思います。先ほど、教育長が申しましたように、もろもろござ

いまして、今、教育長の答弁でもございましたように、東公民館の建替えについては、総合的なマネジメントの中で検討させていただきたいというふうに一貫して答弁をさせていただいております。先ほど、8月の資産活用の特別委員会の中で、その方向性、ファシリティマネジメントという概念を持ち出しまして、その中で整理をさせていただきたいというふうに答弁をさせていただき、今、現状についてはこういう状況でございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）令和5年の2月27日、海田地区拠点整備基本構想をつくったんですね。そこでごたごたして、公民館、外したんです。ところが、海田地区拠点整備、この付近ですよ。これはまともに通っておるんです。ところが、4月の12日、公民館特別委員会で、ここ、資料を出したのを見ると、国土強靱化が入ってない。これは海田東地区拠点整備基本構想という名目で、これはどこが出した、企画部が出したんですね。これで見ると、今の公民館は別として対応するようになってるんですが、これはさっき答弁があったけども、確認のためにしますが、これは海田東地区拠点施設整備基本構想の中には入らないんですか、どうですか、お尋ねします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）すいません、質問がちょっと分からなかったもので、趣旨を確認してもよろしゅうございますか。

○議長（桑原）はい、よろしいです。

○企画部長（脇本）すいません。佐中議員、入るか入らないかと言葉が突然出たんですけども、主語と言いますか、何が入るか入らないかというのがちょっと明らかでなかったもので、もう少しそこを詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）この前、27日に委員会ありましたね。その中で、資産とこの公共財産の名目でちょっとあったんですけども、その中で、全部含めて、それが可能なのに、公民館特別委員会という名称をそのままにしておる、別の企画だというふうに考えるんですよ。なぜそうなるのか、お尋ねします。ちょっと疑問のところがある。今まで企画部やって、そして、公民館も含めてやろうとしたところに修正が出て、私一人だけ原案に賛成して、あと、ほかの議員は全部修正案に賛成したんですね。そうすると、教育長、前の企画課長は、もう一生懸命安くていい施策をやろうと思ったらなかなかできんので

という言葉を書きましたよ。議会として非常に申し訳ないという、私は気持ちを持っております。執行部としても、もう1年近くも企画で一生懸命やって、国土強靱化も含めて安くてやろうとして12億のそういう節約する案を出したのに、これを国土強靱化計画と連動して、防災力の一層の強化、小学校も公民館も町民センターも全部含めてやったら、国土強靱化の補助の対象になるというように私は思うんですよ。別々にすること自体が大きな間違いであったと、そういう気持ちなんです、それはどうなのか、お尋ねします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）少し私の理解が違っていたら、また御指摘いただきたいんですけども、恐らく佐中議員がおっしゃっているのは、東公民館再整備特別委員会があって、東校の話をしていましたが、その後、公有資産の特別委員会ができたけども、この委員会で東校の話であるとか、それ以外の施設の話が入るのか入らないのかというふうにとらまえました。先ほども申しましたように、特別委員会の名称や調査の所管事務の内容につきましては、私ども執行部がこうであるというのは差し控えさせていただきたいと思っておりますけども、前回の特別委員会の中でお示ししましたように、企画部のほうで町の施設資産について全体的な取りまとめ、マネジメントの方針を定めたいというふうに考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）資産と公有財産、執行部としていろんな提案をしようと思っても、どこからどこまでの範囲か全く見当がつかんでしょう。私は的を絞って、副町長がよう言うように、議会と町が両輪のごとく進めていく、これが一番いいやり方なんですけども、公有資産という名目だったら、そういう言葉を企業会計の中の貸借対照表の言葉なんです。公有財産なら全ての財産、このように私、理解するんです。正解でしたよ、提案の名称が。けども、議会で本当にそれをやろう思うたら、さっき言うたように、基本構想があって基本計画があって実施計画があって予算がついて、初めて特別委員会をつくる、その対象になる。それが今のところ、雲をつかむような話で、役場の跡もあれば、新駅もある、橋もある、何が何だか全く分からない。公民館もあれば小学校二つもある。私は、執行部は非常にやりにくい、このように考えるんです。そうすると、今の14億3,000万の、当初の2月17日から出された資料のもとでは、今どうなってるのか。特に東地区拠点整備は全く方針が出ておりません。答弁の中でもありましたね。議会の

一部の議員がその質問に対して答弁は海田東地区については、まだまちづくり基本構想ができていないでまだ固まっていないとあり、そして、東公民館の機能については、企画が作りました基本構想、地区拠点の施設の基本構想において、機能整理が行われまして、この機能が持つ機能と答弁をされております。再検討をして、少ない資本というか、金額で最大の効果を上げるようなやり方が一番なのに、外してしまったからなかなかそれが計画ができていないというように私は考えるんです。前の企画課長さん、県に帰られました。教育長もあんまり面白くないから変わられました。非常に私も残念に思うんです。事業もストップしています。修正しなかったら基本構想ができておるというように、今、感じとるんですよ。これがいつになるのか、お尋ねします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本） これまでも答弁してまいりましたように、東公民館については総合的なマネジメントの中で検討させていただきたいというところで、前回の特別委員会の中でその方向性を示させていただいたものでございます。加えまして、令和5年2月27日の全員協議会のときの資料であるとか、令和5年の4月のときの特別委員会の資料の数字につきましては、先ほど教育長からも少しありましたけども、施設の複合化というものが少しベースにある数字でございまして、今はもう東小は単独で整備されております。今後、東公民館等々を造るときには、また改めた財源、その手法も含めて整理して、また議会のほうに御報告、御説明のほうを差し上げる部分だというふうに考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中） 全力を挙げて、少ない経費で最大の効果を上げるように、是非努力をしてほしいというように思います。議会のほうでも、提案をしても、なかなか私の意見が通らんですが、しかし、正しい方向だけは何よりも強いと思っています。今、そういう状況ですが、あと、議員の任期も半年しかありませんから、次で替わるというように思いますけれども、議会のほうでも私も努力をしてまいります。是非、そういう、早く基本構想を策定して進める方向でなかったら、住民サービスはもちろんのこと、町の財政もますます悪くなってくるし、町民サービスも悪くなってくる。早く企画のほうでそういう方針を決めていただきたい。このことを強く要求をいたします。

最後に、町長の政治倫理について。複数のそういうブランドの価値のある企業や店舗の誘致を目指すという、これは私も賛成ですよ。けども、もう前から1社しか上げてない。ここに問題がある。私、公平公正な施策をやってほしいというように思うんです

が、これをつくるに当たって、プロジェクトチームとか、あるいは集団でそういう研究会とか、あるいは町民を入れたそういう検討委員会、これはもう難しいんですか。これが一番大事だと思うんですよ。もちろん、町長が指名をして随契みたいに、例えば坂の海水浴のビーチの誘地、これは町長だけでなく、プロジェクトチームや協議会をもって、そういうのをやっているんですよ。海田町はそれではなくて、町長がトップセールスで行くという、ここに問題が生じておるんですよ。これはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）町が企業を誘致する行動については、議員も一般質問の中で大賛成だと言っておられますので、そこについては御理解いただけたものと思っております。町が、例えば町有財産であるとか、何か町のそういった公共施設であるとかそういうものを使って公募する場合には、公正公平な公募をしますので、改めてプロジェクトチームで協議をしたりと、そういったことは現在考えておりません。前回の資産活用の特別委員会の中でも、海田公民館の跡地の駐車場について、概要を説明したように、それと一緒にだと思んですけども、町の資産、財産を活用する場合には、概要等を議会に示して、それから、今回は公募、プロポーザルという方向をしたいと思っておりますけども、公正公平な契約、やり方で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）いや、町長の政治倫理について、今聞いておるんですよ。ここの最後から2行目に、公正公平な方法で進めるという答弁がありました。それで間接的なものも含めて90社程度ヒアリングしたと、話をしたという答弁が返ってきておる。だから、今どうなっとるのか、これを聞きたい。前のスターバックスだけ特別な扱いをして、私が厳しく言うから、こういう結果になっとるのかどうか。ここが私は非常に懸念をすることです。これはどうなのか、お尋ねします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）企業誘致をするために資産活用課が4月にできて、それから、延べ90社ほど企業誘致というか、いろんな企業訪問、ヒアリングも含めてやってまいりました。旧役場の跡地活用の中も含めて、総数がこれでございます。前回の6月議会にも申しましたように、民間企業におきまして、そういった出店情報とか販売情報については、非常に秘匿性の高い重要な情報でございますので、公にしないことを前提にお話ししてい

るところもございますので、このような答弁にさせていただいておるものでございます。繰返しになりますけど、だからといって、公の事務に反するようなことはないものでございます。先ほども申しましたように、町有財産を使って何かするといった場合には、必ず議会に報告をして、そのやり方についても説明をして、事を進めたいというふうに考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）まだ、すっきりせん。町長の信憑性、ちょっと私、納得できんのですよ。刑事訴訟法で二百何ぼかあるんですが、何人も告発することができるが、犯罪を知り得たら、公務員は知り得たいう、思料したらという表現ですが、告発しなければならないという刑事訴訟法にあるんですよね。それが疑いを持つとる。私、これまで50年議員やってきてるけど、何回も告発しとる。一つは、会社で人権じゅうりに遭うた、15年間遭うた、告発しましたよ。二つ目には、海田湾の埋立てで、瀬戸内海を環境保全法で、今の公有水面埋立法に基づくの23人の弁護士をお願いして、1,023人の原告団をつかってやりました。三つ目には、ここの土木工事の請負汚職、町長が逮捕された、これも告発しました。四つ目には、小学校の免許の偽造事件、東小学校の給食調理員が免許の偽造事件をやって、これも告発しました。それから、海田地区消防組合、組合でつくったのを総務課長が贈収賄事件で、これももう30年も前の話ですが、告発した。もう一つは、河井案里、河井夫婦、これも1億5,000万、これも告発した1人です。また、黒い雨の訴訟も、私も告発した1人です。今、6回目の岸田首相の全国でのキックバック、これの対象の一番の責任者になつとる、だから、解決しないから、次は出ないという表明をされておる。今の公務員が犯罪と知り得た、犯罪とは決まってるんですよ。犯罪を思料、思う、告発しなければならないというのは、公務員はせにゃいけんのですよ。何人も告発することはできる、私は告発してもいいんですが、しても負ける。だけど、公務員は犯罪を知り得たら告発しなければならないという、犯罪を思料したらということですよ。これでどうなるのか。明確にせんかったら、まだ、この問題が解決しない。通告しているように、どこからどこまでどうなつとるのか、答弁願います。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）6月議会でも申しましたように、今も申しました、法人等の事業に関する情報はちょっとつまびらかにできない。ちょっとその根拠を申します。根拠というか、どういうものに沿ってこの答弁をしているかということなんですけど、海田町に

は情報公開条例というのがございまして、情報公開請求を受けたときに、それを開示するべきか不開示にすべきか基準がございまして。条例の中に不開示情報というのが明記されています。その中に、法人等の事業に関する情報というのは、事業を行う者の適正な競争秩序が阻害されるような情報は不開示とするというふうな条例上のものがございまして。条文が長いので全部は言いませんけれども、国の情報公開法においても同じような規定がございまして。これは、あくまでも情報公開を受けたときに、それを判断するための指針がございまして、今回は情報公開を受けたわけではございませぬので、若干は違うんですけども、我々が仕事をするときには、こういったものをベースに仕事をしておりますので、そこら辺を踏まえて、法人情報のものについては適正な競争秩序が阻害される情報はできない、相手方からの要請もありますので、できないというふうに答弁させていただいておるものでございまして。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）公務員は犯罪を知り得たら、思料したら、告発しなければならないという、あるんですね。これを今、企画部長が町長に応援をする、会議録全部載っています。そうすると、もしこれが犯罪と認めれば、あなたも一緒に同罪となるんですよ。これは法律で、あるいは憲法で決まっておる。だから、さっきから言うように、時系列で答弁してくれというのは全くしてない。これはどうなのか、お尋ねします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）たられればの話で、私が罪に問われるとか、問われないかというところについてはちょっと答弁を差し控えさせていただきます。それについてはちょっと答弁できかねます。今言われたように、先ほども情報公開条例の解釈等を述べましたけども、そういったものがベースにありますので、町の条例のそういった指針に基づいて、基準に基づいて答弁をさせていただいておるものでございまして。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）終わります。

○議長（桑原）暫時休憩します。再開は14時15分。

~~~~~○~~~~~

午後2時03分 休憩

午後2時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き本会議を再開します。一般質問を続行します。2番、新谷議員。

○2番（新谷）2番、新谷です。本日は生成AIの利用についてお伺いいたします。現在、日本ではデジタル社会に向けてDX、デジタルトランスフォーメーションを推進しております。海田町においても海田町デジタル化推進ビジョンを策定し、積極的に電子化、機械化、ペーパーレス化などを進めようとしております。その中でも、現在、特に、生成AIが著しい進化を遂げており、今後、私たちの生活にも、そして社会全体にもいい影響を与えようとしており、更に便利になるのではと期待をしております。そこで、海田町として今後の生成AIの活用についてお伺いいたします。一つ目、5月に行われた全員協議会において、海田町デジタル化推進ビジョンの説明がございましたが、その際に、今後、生成AIを住民の方の問合せに対して自動で返事をさせるなどの活用方法が示されましたが、現在の進捗状況をお伺いいたします。二つ目、生成AIは教育の現場でも活用が期待をされています。文部科学省も、学校におけるICT活用についての中で、生成AIの利用についてガイドラインを作成しています。その中で生成AIの教育利用の方向性が示されており、学習指導要領は、情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、情報技術を学習や日常生活に活用できるようにすることの重要性を強調している。このことを踏まえれば、新たな情報技術であり、多くの社会人が生産性の向上に活用している生成AIがどのような仕組みで動いているかという理解や、どのように学びに生かしていくかという視点、近い将来、使いこなすための力を意識的に育てていく姿勢は重要であるとされております。今後、海田町の教育現場でどのように生成AIを活用していくかお伺いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）新谷議員の質問の1点目については私から、2点目につきましては教育委員会から答弁をいたします。

生成AIの利用についての質問でございますが、導入に向けた取組状況について、まずは役場の業務効率化や職員の生産性向上を目的として、議事録等の文章の要約や挨拶文の文案作成等に生成AIを活用できないか検討をしているところでございます。その状況を踏まえ、生成AIの安全性や有用性を確認した上で、住民サービスの向上につながる方法を調査研究してまいります。

それでは、2点目につきましては教育委員会のほうから答弁いたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）新谷議員の質問に御答弁いたします。

生成A Iの利用についての質問でございますが、町の研修会では事例や書籍等の紹介をしております。まず、教職員が慣れ、公務の範囲内で適切に利用できるよう支援してまいります。更に、児童生徒の利用につきましては、有効な場面を検証しながら進めることが適切であると考えており、今後、先進地事例等を参考に調査研究をしてまいります。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）それでは再質問させていただきます。今回は生成A Iについて質問させていただきますが、ここ数年で生成A Iはかなり進化をしております。現在は文書を打つだけで全く新しい画像を生成してくれるですとか、先ほど、町長の答弁にもありましたように、音声認識機能が向上して議事録の自動作成、また文字起こしまで全て行ってくれるような機能までございます。今までなかったようなそのような性能であるとか機能はかなり出てきておりまして、かなり便利な世の中になってきていると思います。そこで生成A Iと言いましても、一つではなくていろいろな企業の方がいろんな生成A Iを出しております。その中で最も有名な、性能がいいとされているA Iというものが二つありまして、一つ目がオープンA I社というところの最新版、チャットGPT4oミニというA Iがございまして、こちら、もともとテスラ、自動車メーカーで有名なテスラの創業者のイーロン・マスクさんが創業メンバーにいらっしゃったような会社でもございまして、もう一つがアンソロピック社というところのクロードというA Iがございまして、これはオープンA I社にもともといた兄弟が退社してつくったような新しい会社です。この二つが世界的に見たら有名なんですけども、まだなじみがないというか、何十年もというような会社ではなくて、ここ10年ぐらいで出てきた会社ですので、なじみがないとは思いますが、皆さんも知っているような有名企業もたくさん生成A Iをつくっております。例えば、グーグルとかもジェミニという生成A Iを使っていたり、これも最近CMとかでもよくしているんですけど、これ、グーグルとの連携がより強くできるような特化したようなA Iでございまして、あとはアップル、皆さんお持ちのiPhoneで有名なアップルも、この秋からなんですけど、新しく生成A Iを発表するというようなことになっておりまして、今、議会でも使っているタブレットとかも右下にちょっと虹色マークみたいなのもあると思うんですけど、それがコパイロットというマイクロ

ソフトがつくっているA Iというふうになっていまして、知らない間に身近なところにいろいろ生成A Iが来ております。そこで、今後、海田町の業務で生成A Iを使うということであれば、こんだけたくさん種類があるので、どの生成A Iを使うのかというところが、どれを使うのかというのが悩ましいのかなと思います。質問いたしました町民の方の問合せに自動で答える機能とかというのは、例えばチャットボットのような自動で返すような機能というものをつくっていったりするということが、今後必要になってくるかと思えますし、職員の方が普通に業務でふだん使うためにも、具体的にどの生成A Iをベースにというか、今後使っていくのかというお考えは今のところありますでしょうか。

○議長（桑原） デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（富田） 議員の御質問にありました、どの生成A Iを用いていくかということなんですけれども、それについても現在検討しておるところで、複数の会社の製品がありますから、いろんな会社からどういった機能があるのかですとか、あるいは安全性の問題もあると思えます。生成A Iを使う上で回答の正確性が担保されないという問題もありますし、あるいは、利用に当たっては、個人情報の保護であるとか著作権の問題等の権利関係の部分も留意が必要なものがございますので、そういうところも加味しながら、どういったものが良いのかということを検討しながら進めてまいりたいと考えているところです。

○議長（桑原） 新谷議員。

○2番（新谷） 町民の方が便利に使用できる、先ほどの質問のようなものもそうですし、職員の方が負担軽減策、時短という意味でも使うことができると思うんですけど、やはり今の答弁にもありましたように、正確性がちょっとそこまで高くはないというところがまだあると思えます。ハルシネーションとって、間違っただけをちょっとA Iが言うてくるみたいなこともやっぱりありますので、全てをうのみにするわけではなくて、それなりに使い方を選ばないといけないのではないのかなと思います。例えば、活用例というか、新しい事業に対するアイデア出しをしてもらうとか、あと、国から送られてきた文書を要約してもらうとか、町長の答弁にもありましたとおり、あとは議事録の作成、あとメールや文書のテンプレート作成など、そこまですごい正確性を求めない、ざっくりなアイデアを出してもらうだけでも助かるのかなと思います。そこで、広島県庁のほうでは、昨年、生成A Iの活用に向けた試行という、試験導入みたいなものを行っ

ておりまして、アジュールオープンA I というものを使って試行しております。これがマイクロソフト社とオープンA I の連携したソフトになっています。その後、広島県庁では今年の7月、1か月ちょっと前ぐらいに本格的に予算を組んで導入をしております。今後、海田町でもそのように職員の方に使ってもらえるように、町として試験導入とかも含めて、環境を整えていくようなお考えはありますでしょうか。

○議長（桑原） デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（富田） 町のほうでも職員の業務改善のために、生成A I を含めたA I を活用していくことを考えております。現在検討しているところでございます。

○議長（桑原） 新谷議員。

○2番（新谷） そこで一番大事になってくるのが、先ほどから何回もあるように、安全性の面が重要になってくるのかなと思います。便利な反面、生成A I に限らないんですけど、デジタル関係全般、情報漏えいとかハッキングとか、いろいろ危険性があるものだと思います。行政では町民の方の個人情報ですとかもたくさん扱っておりますので、何かしらの対策が必要になってくるものと思います。そこで機密情報であるとか個人情報とかを入力、生成A I に打ち込むんですけど、そこに個人情報などを打ち込む入力を禁止するなど、海田町独自の生成A I の利用に関するガイドラインのようなものを今後作成する必要があるのではないのかなと考えます。全国的に見ても作成しているところは多々ありまして、例えば、広島県、千葉県、福岡県、兵庫県など、県単位でもありますし、市の単位でも神戸市、大阪市、松戸市など、広島でしたら呉市などもガイドラインを作成しております。呉市の生成A I の利用のガイドラインなんですけど、ページにしたらA 4、1ページ半ぐらいのもんなんですけど、ここに重要なところで言ったら、機密情報及び業務において入手した第三者への提供、公開を前提としない情報は入力しないことと、こういうことが書いてあったりですとか、広島県のガイドラインもあるんですけど、こちらも個人情報等は入力しない。あと、不正確な情報等が含まれていないか十分に確認することなどのように、そこまですごい長いものではないので海田町でもつくりやすいのではないのかなと思います。このようなガイドラインは今後海田町でも、今すぐ生成A I を導入するかどうか分かりませんが、なるべく早い段階で導入する予定があるのであれば、作成の準備をしていく必要があるのではないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原） デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（富田）議員がおっしゃるように、生成A Iに入力した内容が学習データとして利用された場合に、個人情報が入ってしまっていると、機密情報が入っていると、それが情報漏えいにつながってしまったりとか、あるいは、先ほども申し上げましたように、利用に当たって個人情報の保護ですとか著作権の関係、勝手にA Iが著作権のあるものを引っ張ってきて、それを回答してしまう場合もありますので、そういうところ、注意する事項がたくさんあると思います。そういうところは既に導入済みの県でありますとかほかの市町のガイドライン等も参照しながら、導入に当たっては、それより前にガイドライン策定をしていきたいと考えております。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）それで今後、試験的にでも本格的にでも導入をしていく中で、実際に職員の方に利用をしてもらわないと、町としても職員の方にしてもなかなか時短になったりであるとか、便利になったという効果が実感しづらいのかなと思います。生成A Iの先進事例として、自治体で初めて生成A Iを導入した神奈川県横須賀市というところがございます。横須賀市の市役所の職員さん3,800人程度いらっしゃるんですけど、結構早めのうちから導入して1年間で全体で2万時間、仕事が短縮できたというようなデータもあるので、海田町はそれより職員の方の数は少ないですけども、ある程度効果を見込めるのではないのかなと思います。実際に使ってもらいたいけど、いろいろ、こういうことがちょっと安全面でとか危険性があるよと言われてたら、どうしても職員の方もちょっと使いづらいというか、何か問題になるんだったらやめとこうかなみたいな気持ちになったりもするのかなと思うので、例えば、この横須賀市の例でいくと、チャットGTPというものを導入しているんですけど、オプトアウトを申請することができて、A Iに学習しないでねというような申請が、オープンA I社に申請することができます。なので、万が一、個人情報を打ち込んでも、それは引っ張られないというか、利用されないというような申請ができたりですとか、あと、横須賀市ではロボチャットというLINEのようなものなんですけど、それを市役所の中で部ごとにとというか、連絡手段として使っています。3,800人もいらっしゃるんで、その庁内で使っている連絡手段があるんですけど、そのロボチャットというものを利用して、そこを入口として横須賀市でサーバーを1個つくったらしくて、ロボチャットからサーバーを真ん中に挟んで、そこからA P IでチャットGTPにアクセスする。このA P Iというのが全然違うソフトウェアをつなぐ、ここで言うたら、ロボチャットとチャットGTPを、全然違うものなのに

つなぐことができるという機能があるAPIというのがあるんですけど、そのAPIを使ってリクエストする。それで答えが返ってくるという。このAPIを使うことによって、チャットGTPのオープンAI社の規約に、APIを使ったらその学習に利用しませんよというような規約があったりします。なので、オプトアウト申請もするし、例えばこのAPIを利用してダブルでその情報を学習させないように、ダブルで対策をしているというような状況です。このAPIに関してはあくまで一つの例にはなりますけども、このようにガイドラインで職員の方にこれはやめてねと言うだけではなくて、町としてもこんぐらい対策はしているよというような環境を整えてあげることも必要なのではないのかなと思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（桑原） デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（富田） 議員がおっしゃられるように、システムとして対策することもできることもたくさんあると思います。そういうところもいろんな会社がそういったサービスを提供しておりますので、その中で、どういったセキュリティ面の安全性ですか、あるいは、それと有用性、そのバランスを取ったもの、どういったサービスがいいのか、製品がいいのかということも十分検討しながら導入を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原） 新谷議員。

○2番（新谷） ありがとうございます。では最後に、教育のほうで一つだけ質問をさせていただきます。生成AIというのは年齢制限というか、一応推奨される年齢というのがあって、その生成AIによってちょっと違う、まちまちなんですけど、大体中学生以上、13歳以上ぐらいが推奨というものが多いような気がします。そこで、授業の一環じゃないですけど、便利さや利用の仕方ということはもちろんなんですけど、危険性であったりとか、悪用するようなこと、こういうことはいけないよというようなことも教えていく必要があるのかなと思います。例えばなんですけど、先月まで夏休みとかでしたけど、読書感想文とかを生成AIに考えてと言ったら、やっぱ考えてくれるんですよ。ある程度のちょっとした題名と粗筋と自分が思ったこととかを書いたらそれなりに、僕もちょっと昨日試してみたんですけど、大体の本の粗筋とかだったら、もう3分ぐらいで600字、700字ぐらいの文章を書いてくれるみたいなのというのができたりするので、ちょっと頭のいい子だったら思いつくことなのかなと思います。スマートフォンとかでアプリとかで今そういうのできるの、中学校の、スマートフォンを持っている人の率というの

が中1、中2で約77パーセント、中3で82パーセント、ほとんどの子が持っているという中で、ちょっと悪知恵と言ったらあれですけど、そういうことを使う子も出てきかねないと思うので、そういったことを、こういうことはいいよ、こういうことはやっちゃ駄目だよというようなこと、それを親が教えられたらいいんですけど、なかなか大人でもまだ使っている方がそこまでいらっしゃらないと思うので、使っていないのにこれは駄目だというのはなかなか言いづらいと思うので、学校で教員の方がどれだけやっているか、ちょっとまだ分からないですけども、今後、学校で注意喚起の意味も込めて、危険性でしたりとか、悪用、あまり推奨しない使い方であるとか、利用の仕方と同様に説明したりとか指導というのを今後、すぐじゃないと思うんですけど、検討していくことが必要だと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）議員のおっしゃるとおり、当然ながらそういった指導が今後必要になってくるというふうに考えております。今、こちらに書かせてもらったように、教員のほうも今どんどん新しい生成AIが出てきて、それを理解し、どんな危険性があるかというのを検証を積まないといけない段階でございます。つまり、教員自身のAIリテラシー、これもつけながら、子どもたちにはどういった指導が必要なのか、こういったところを見定めながら、指導のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）ありがとうございます。生成AI、僕は結構仕事で使ったりするんですけど、なかなか使わない方もたくさんいらっしゃると思いますし、でも、使ってみたら結構便利だったという効果もいろんな先進事例とかもありますので、一番は安全面のセキュリティのこととかもあると思うんですけど、なるべく職員の方が使いやすいような環境を整えていただけたらなと思います。終わります。

○議長（桑原）1番、白井議員。

○1番（白井）1番、白井です。今回は二つの質問を用意させていただいています。

これからの学校教育について。これまでの学校教育は、昭和の高度経済成長期に集団教育が通例とされており、協調性があることが正しいという時代であり、カリキュラム的な学習を重視した知識詰め込み型の教育と言われた時代がありました。また、平成に入り、学校週5日制の導入により、ゆとりの中で生きる力を育てていく必要性が掲げられ、ゆとり教育に取り組んだ時代もありました。学力低下の指摘から学習指導要領の見

直しが行われ、近年は、グローバル化、デジタル化、価値観の多様化等が急激に進展する中、これからの社会を生き抜いていくために、新たな方向性として主体的に学ぼうとする学習意欲を育む教育や自己肯定感を高める教育などが必要とされており、思考力、判断力、表現力を身につけていくことで、子どもたちが自ら人生を切り開いていくための豊かな人間性を培うということにつながっていくと考えられております。本町でも第5次海田町総合計画の中に、学校教育の充実という項目があり、地域から信頼される学校づくりの推進、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成、充実した教育環境の整備、以上、五つの取組を軸とし、学校の先生方を中心に日々実践されていることと思います。上記五つの取組について幾つか質問させていただきます。一つ目、教職員の資質向上について。教職員が育った時代と現在では子どもたちを取り巻く社会状況や家庭環境が変化し、教職員に求められる役割が多様化、複雑化しています。また、社会の急速な進展により、インターネットやスマートフォン等を通じたコミュニケーションが進み、価値観やライフスタイルも多様化し、地域社会のつながりや人間関係の希薄化が進んでいると感じます。そのような中で、どのように教職員の資質向上をされているのでしょうか。また、取組の効果はいかがでしょうか。二つ目、将来的な学校運営について。これは教育環境の整備に連動した質問になります。現在、海田東小学校、海田小学校の建替え計画が進んでいます。中学校の生徒数では、海田中学校が約500名、海田西中学校が230名、両中学校の生徒数では約2倍の差がついています。また、小学校の生徒数で見れば、海田中学校区が約1,230名、海田西中学校区が約600名、今後の人口推移予測を見ると、数年先までは海田中学校区では子どもの数は微増するというデータが出ていますが、海田西中学校区では増加する見込みが薄いです。将来的に出てくる課題に、現在、築51年経過している海田西小学校の老朽化による建替えが控えております。将来的に小学校の数は現在の4校の維持で検討されますか。それとも、3校ということもあり得ますでしょうか。三つ目、学校運営協議会の今後の方向性について。海田中学校区、海田西中学校区と二つの学校運営協議会有り、年に3回程度会議を行っております。各学校長から、経営理念・1年間の経営計画・経営方針の発表、中間報告、取組結果報告というような内容であったと記憶しております。教育委員の方々やPTAの方が参加されますが、私がPTA会長として参加させていただいたときに、この会議は意味があるのか、何を目的に行っているのか分からないという意見が出ました。本町が行っている学校運営協議会の会議の目的は何なのでしょう。また、これまで開催して

て、どのような効果があったのでしょうか。

大きく二つ目の質問、鳥獣被害の現状と対策について。本町では長年にわたり鳥獣被害も深刻な問題となっております。イノシシ、鹿などに農作物が食べられたり、田畑を掘り起こされる被害が多くございます。近年では、猿による被害が急増していると、町民の方々から多数相談がございまして。国信や三迫、寺迫辺りが特に深刻で、今後、農作物のみでなく、海田南小学校に通う児童などへの人的被害が出ることも懸念されます。住民の方々も防護柵や防護ネットなど自己防衛で対策されている方もいらっしゃいますが、限界があると感じます。町としても捕獲檻等の対策を講じていますが、効果が芳しくない状態であります。鳥獣被害の現状と対策について質問させていただきます。1、捕獲檻の管理はどのように行っているのでしょうか。2、定期的に被害地域の現地調査はされているのでしょうか。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）白井議員の質問の2点目につきましては私から、1点目につきましては教育委員会から答弁いたします。

鳥獣被害の現状と対策についての質問でございまして、1点目につきましては、海田町有害鳥獣駆除対策協議会において設置された捕獲檻につきましては、有害鳥獣駆除班の皆様のご協力の下、随時見回りを行っており、現場の状況や捕獲の有無等を確認してございます。2点目につきましては、被害が報告されている地域におきまして、加害鳥獣の種類や侵入経路等の現場状況を確認するため、随時現地調査を行っているところでございます。

それでは、1点目につきましては教育委員会から答弁いたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）白井議員の質問に御答弁いたします。

学校教育についての質問でございまして、1点目の教職員の資質向上については、子どもたちを取り巻く昨今の社会状況を踏まえながら、求められる教職員の育成に向けて校内外における研修を積極的に受講させるとともに、本町でも教職員対象の研修を計画的に実施しております。先般公表されました令和6年度全国学力・学習状況調査の結果におきまして、質問紙では、「先生は分かるまで教えてくれる」について、小学生94.2パーセント、中学生91.2パーセントでした。「先生は自分の良いところを認めてくれている」については、小学校90.6パーセント、中学校88.5パーセントが肯定的な回答でありまし

た。更に、学力調査では全国平均を大きく上回っており、本町教職員は子どもの状況に寄り添い、対応する資質や指導力を身につけていると考えております。引き続き、教職員の資質能力の向上に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。2点目の将来的な学校運営については、学校施設長寿命化計画におきまして、海田西小学校は長寿命化と判断をしており、引き続き、改修を適切に実施し、安全性、機能性を確保することで長期的に使用していく予定としております。また、当該計画において、児童数の将来見通しは当面1学年30人規模を維持することから、現時点では学校再編を検討する段階ではないと認識をしております。ただし、今後の推計結果によっては近隣校との統合も含め、本町の将来的な学校の在り方について検討していく必要があるものと考えております。3点目の学校運営協議会については、地域や家庭との信頼関係を深め、児童生徒を育成することを目的としており、本町では小中一貫教育を推進するため、学校運営協議会を各中学校区に設置しております。また、協議会は学校運営への必要な支援に関して協議をすることを目的としております。協議会において各学校及び中学校区の実情の評価や学校ボランティアの活用への助力をいただくことで、学校運営の改善へ向け、取組を進めているところでございます。一方、協議会が形骸化している、組織的な仕組みが構築されていない等の御意見や、学校と地域との連携が不十分であるとの課題もありますので、今後より良い取組となるよう学校運営協議会の運営について改善を進めてまいります。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）それでは再質問させていただきます。まず、これからの学校教育についての一つ目、教職員の資質向上について答弁いただきありがとうございます。教育長になられて今年目だと思わすけども、教育長自身が目指す海田町の教育の主力となるものというのは何か考えがございすか。例えば、学問、勉学の面だったり、スポーツの面であったり、家庭教育とか、生き抜く力とかいろいろございすが、教育長的にはどの辺を一番注力していきたいと思っておられすか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）目指す学校教育像というところですのでごく話が大きくなりますので、全てではないということをお話させていただいた上でお話をさせていただきます。まず、児童生徒につきまして、または教職員につきまして、一番重点を置いて話をしているのは、安心・安全というところでございす。やっぱり命に関すること、それから精神的な負担

を負った上で学校等から遠ざかっていくこと、教職員についても業務量の関係で体を壊していく、仕事を離職していく等、安全安心な場所で子どもたちに対して教職員が健全に教育を受けることができる環境をまず目指したいということが大前提でございます。その基盤の上に、やはり学習が本分でございますので、学力の向上、それから、心の育成、肯定的評価というところもございましたけども、そのような子どもたちの状況、学習と心の育成、それから体力というところを目指していくということが本分でございます。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）ありがとうございます。そういった思いのもとの中で教職員の先生方の資質向上のために、校内外における研修だったり、町内での研修を行っていると答えていただいているんですが、研修の後に具体的に何か成果が出たとか検証するとか、PDCAを回す上で年々何か、これが向上しているといっているものがありますか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）研修についての御質問でございました。研修につきましては、教員のほうはまず県主催の研修もありますし、当然、海田町独自で行っている研修もございます。例えばということで、例を挙げさせてもらいますと、海田町独自でこれは県とも連携しておるんですが、幼保小連携に関わる研修、例えば、これは幼稚園・保育園の子どもたちが小学校、ここの連携に関わる場所にポイントを絞った研修でございますけども、恐らく子どもたちについては小1の壁といったものが課題としてあります。こういったところを教員が幼稚園・保育園ではこんなことを学んできているということをお互いに学び合うことによって、子どもたちにどんな支援ができるのか、そういったところを研修によって深めることによって、子どもたちが小学校1年生になって元気に学校で学ぶことができやすくなっている、こういった成果が現れてきているというのを一つ例として挙げさせていただきます。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）ありがとうございます。そういった子どもたちに対する対応の研修とかはすごくよく分かりました。今現在、教職員の先生方が大変苦勞されているのが保護者への対応の対策だったり、そういったものだと僕は自覚しているんですけども、保護者の方々の対応に対して、何か町として方針だったり、対策だったりというのがございます

か。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）保護者に対してということでございますけども、実は学校は、担任が1人でクラスのほうを経営しておりますが、実はこれは1人ではなくて学年であるとか、学校全体、ある意味、生徒指導に関わることではその組織、それぞれ組織で対応するというのが基本となっております。となりますと、研修という視点も学校のそういった組織で対応できるように、各部署のほうでしっかり検証を日々積み重ねているところでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）分かりました。二つ目の将来的な学校運営についての質問でございますが、海田西中学校は長寿命化と判断しており、引き続き、改修を適切に実施すると答弁いただいておりますが、将来的に4校のままなのか、3校にする考えもあるのかというところの答弁がなかったので、そちらについては今の現時点ではどうお考えですか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）現在のところは、現在では判断する段階ではないというのが現時点での回答になるかなと思います。ただしということで、今後、人口推計等々が変わってくる可能性もございますので、必要性が出てくれば当然検討しないといけないものと認識しております。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）分かりました。長寿命化について、今現在、海田西小学校の建物の全面的建替えをする時期というのは、築何年ぐらいを御想定されておりますか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）これ実は、一度大規模改修等もしております、耐震化工事もしております。そういった建物については約80年というふうに考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）といいますと、向こう30年ぐらいは大丈夫かなという想定ですね。一応、東小学校に関しては建替えを検討し始めてから基本構想に着手するまで約2年ぐらい、それから、今のスケジューリングでは、実現というか、供用までが6年ぐらいを想定されているので、検討開始から約8年前後かかると思うので、20年後ぐらいに建て替えるかどうかを検討するというところでいいでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）議員のおっしゃるとおり、当然、80年というところから引き算をして計算をしていかないといけないと考えております。

○議長（桑原）挙手をしてください。白井議員。

○1番（白井）すみません。ありがとうございます。私の主観では、人数が減るのであれば、人口がですね、3校での在り方を検討してほしいなという思いがございます。というのも理由がありまして、今、海田西小学校は1クラスがほとんどなので卒業するまで6年間クラス替えがない状態であります。今社会から求められる人材というのは、これは社会に出たときに、コミュニケーション能力や主体性を持った人間、課題解決に向けて自ら人生を切り開くといったものが求められる人材像になるんですけども、1クラスで6年間過ごしてしまうと、なかなかクラス替えがないので関わる人の数が限られてしまって、コミュニケーション能力がなかなか養う機会を損失している状態があるという考え方が僕の中であって、できればクラス替えがあるような教育をしてあげられたら、一人ひとりの子どもたちが将来的に大人になったときに、社会を生き抜く力がもっと強く養われると思うんですけども、その辺の考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）小規模校1クラスずつという考え方でございますけども、人数に関してみると、現在、海田西小学校に209人おります。決して200人というのはちっちゃい学校ではございません。山間部、それから島しょ部等で統廃合を基準としたときに、1学校が30人を満たない場合に4校合わせて100人にするとか、そのような状況がございます。クラス単位でいくと確かに1クラス、今3年生だけ2クラスですかね。あと、三、四人で大体2クラスになるというのを毎年繰り返している状況でございますので、そちらの部分を見ますと、決して人数ベースでいくと小さくない、統合するには大きいという状況もでございます。それから、社会経験、それからコミュニケーションが不足するのではないかということにつきましても、一方での考え方であって、保護者の方が海田町に転居される場合に、まだ転居先が決まっていなかったら小規模校を選んで西小を選ぶということも視点の中でございます。やっぱり、保護者の方から見た子どもに合ったニーズというのがありまして、学校規模もその一つということになりますので、現時点でどちらがいいという判断はなかなか難しいというふうに考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）ありがとうございます。それでは、3点目の学校運営協議会の今後の方向性について再質問させていただきます。答弁の中に、本町では小中一貫校を推進するための学校運営協議会を設置しているという答弁がございますが、将来的に小中一貫校をつくるという考え方ではなくて、小中一貫教育ということによろしいですか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）小中一貫の教育を行うということをお願いいたします。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）僕がその協議会に参加させていただいたときに感じたことを何点か伝えるので、もし改善できるのであればお願いいたします。PTA会長だったり、保護者に関してはメンバーが年々替わる、1年交代のところももしかしたらあるかもしれません。といった中で、会議の内容とかこれまで積み重ねてきたものが引き継がれないことが大体多いので、何年か分のこれまでの学校運営協議会の流れというものを、新しく、新任された保護者の代表の方には伝えたり、説明してもらいたいというのが1点ございます。会議の内容について当日まで内容が分からないということが大体通例でございましたので、例えば、毎回会議の3日から5日前に資料を手元に渡していただいて、会議の趣旨を伝えてもらうことと、何かしら回答を求められるのであれば、その本人が回答できるように、事前に準備ができる状態にさせていただきたいのですけども、いかがでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）今、2点御指摘いただきましたが、2点とも改善できるように努力していきたいと思っております。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは、質問2の鳥獣被害について再質問させていただきます。この問題については、町民の方から数々相談をいただいて、実際、僕、今回この一般質問にこの内容を盛り込む予定ではなかったんですが、声がすごく多かったので盛り込ませていただいた経緯がございます。今年は特に猿の問題がすごく大変だということを聞いております。この問題については、行政だけの取組ではなく、海田町有害鳥獣駆除対策協議会の中にある鳥獣駆除班の方々の協力の下、随時見回りや現地調査を行っているという答弁いただきましたが、なかなか捕獲檻を設置している中で成果が出てない現状がございまして、それ

に対して何か、改善を、今現在、取り組まれていることはありますでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいま御指摘いただいた件でございます。御指摘いただいたように、行政だけではなかなか難しい面がございます。その中で鳥獣駆除班の方々の日々の御協力のおかげで何とか対策のほうをやっとるんですが、ただそれでも、やはり限界がございます。ということで、町といたしましては駆除班の方々と連携を図りながら、まずは地域、例えば、自治会単位での取組が何かできないかとかいうことで、現在、駆除班の方の力も借りまして、チラシを現在作成しているところでございます。そういったチラシを作成して、実際に出会ったときの対応方法であったり、農業対策、農業被害への対策であったり、様々な要点をまとめたものを作っておりますので、9月以降に自治会の方々と具体的に意見交換をしながら、地域ぐるみでの対策というのを取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）今の答弁だと、猿が現れた際の対応の広報みたいに聞こえたんですけども、捕獲をするための対策というのは今現在何か取組がありますか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）捕獲のことなんですが、現在、実際に猿の囲い場を一つほど設けているところでございます。ただ十分な成果が出てないというところがあるんですが、それは駆除班の方々といろいろ創意工夫しながらやっておるんですが、あと、猿に関しては非常に行動範囲が広うございます。ということで、現在関係する、例えば広島市さんであるとか、広域的な取組を今模索しているところです。これも駆除班の方々の御協力もいただきながら、助言、アドバイスをいただきながら、そういうふうな取組を、現在しているところでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）私も相談をしてもらってから、広島市、正確に言うと、中野と瀬野に檻があるということは聞きまして、そのうちの瀬野の檻をちょっと見させてもらいました。形は同じような形だったんですけども、そこで話を聞いたときに、やっぱり設置する場所がすごく大事というのと、中野では20頭から30頭の群れを一気に捕まえたということも聞きまして、そのときに何頭かにGPSを付けて逃がしているそうです。その中で猿の行動範囲の把握とか群の習性とかを見ているらしいんですけども、今現在では瀬野か

ら矢野にかけての海田も含む山々を右往左往しているような状態なので、そういった情報を市と連携してもらって、設置する場所だったり、捕獲するために必要な協議だったり、そういったことをもっとやってもらって、それも行政だけでやるのではなくて、農作物を作成している町民の方をしっかりと巻き込んで、情報共有しながら、一緒に捕獲して、皆様の安心・安全につなげていただきたいと思いますと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ちょうどタイミング合わせたような形ではあるんですが、現在、我々も広島市安芸区の、今度9月に上瀬野のほうに向かいます、それで駆除班の方々と一緒に、そういった情報をいただきながら、相互で情報共有を図りながら、より良い形の鳥獣対策、そういう形で取り組んでいけたらということで、今後考えているところがございます。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）ありがとうございます。海田町の鳥獣被害防止計画というのは令和5年度に作成されているんですけども、その中に、取組の方針の中ですけども、正確な被害状況の把握と被害住民を対象とした被害防除のための研修会の開催などがございまして、その中に、令和7年度の目標には全ての有害鳥獣の被害なしを目指すと書いてあるんですけども、来年、これは実現できそうでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）確かに計画ということで、最終目標という形でそういうふうな表現をさせていただいておりますが、現実には自然が相手でございますので、限界があるかと思えます。ただ、その辺は、地域であったり鳥獣駆除班の方々、いろんな方々と連携しながらしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）町の中には様々な丸々計画といったものがたくさん作成されていると思うんですけども、全てにおいて、大体本当に大きな目標だったり、到底ちょっと難しいような文言の書き方が多く見られます。海田町は本当にコンパクトな町ですので、そういった大風呂敷を広げるとかではなくて、本当にリアルな現状を町民の皆様と町長も対話をされていますので、対話をした部分を参考にしながら町の今後の5年先、10年先の計画として作成し直したりするのも手ではないかなと思います。そのためにやっぱり町民

の皆さんとの対話が必要だと思いますし、本当に愛町心を持った職員の方々に育てていただきたいといえますか、そうならなっていたきたいんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）御指摘を踏まえて、今後適切に対応してまいります。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）終わります。ありがとうございます。

○議長（桑原）7番、大高下議員。

○7番（大高下）7番議員、大高下光信です。本日は1項目について質問いたします。高齢者いきいき活動ポイント制度の拡充について。広島市は9月から、65歳以上の市民に健康づくりや地域活動への参加に応じて奨励金を配る「高齢者いきいき活動ポイント」を拡充する。市独自のひろしまLMOや町内会の運営活動が対象に追加された。災害時の避難所開設などは付与ポイントを倍増する。いずれも担い手の確保につなげたい考えだ。海田町では高齢者いきいき活動ポイント制度が令和4年1月1日より開始され、約3年が経過しました。1、広島市のように活動ポイント制度の拡充をする考えはありますか。2、海田町では自治会活動の成り手不足が深刻です。活動ポイント制度を活用して活性化を検討してはどうか。また、対象を高齢者に限らず、自治会活動に参加された全ての方に対してポイントを付与するよう制度を拡充、または新設してはどうでしょうか。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）大高下議員の質問に御答弁いたします。

高齢者いきいき活動ポイント制度の拡充についての質問でございますが、1点目につきまして、高齢者の社会参加を促進する観点から、ポイント付与対象活動を一部拡大するなど、制度の拡充を図ってまいります。2点目につきまして、自治会活動に対するポイント制度を実施している先進地の取組事例等を参考にしながら、自治会活動の活性化や加入促進への有効性等について調査研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○7番（大高下）それでは再質問させていただきます。一部拡大されるということなんですが、具体的にはどうですか。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）自治会役員会への参加をポイント付与対象外から2ポイントの付与対象とするなど一部対象活動を拡大したいというふうに考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○7番（大高下）今回、広島市が例なんですけど、海田町は連携しておりますよね。それで、広島市が大きく踏み出したのは、地域コミュニティの活性化の視点をこのポイント制度に加えたということがすごい大きな点じゃ思うんよね。その点、今回の自治会の活動に対するポイント制度を先進地の事例を倣って研究するじゃなしに、もうほんまに今回から取り組んでほしいと思う。こういう広島市と同じように判押ししてもらうのに、広島市のほうじゃったら、町内活動とかするのにも、もう判を押ししてもらうような取組の中で、先例を、取組事例を、じゃなしに、これは自治会のことを今海田町でもものすごい大きな話題となって、成り手不足が深刻ということで一刻も早くこれは、本格的に取り組んでいってほしいなと思う。その点はしっかり協議されましたか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）2点目の自治会活動についてのポイント制度でございますけれども、先進地の事例を調査いたしましたら、いずれも今年度からの実施着手というようなところで、まだその効果検証は今後のことというように見受けております。それらを参考にさせていただきながら、本町に効果的に活用できるのかどうか、そういったことを調査研究していきたいと考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○7番（大高下）ポイントの拡充ということで、広島市もそうなんですけど、海田町においても早く、夏ぐらいで、1月から始まって夏ぐらいでポイントが満タンになると、100点になる人がやっぱりおってんですよね。やっぱり、次のことも考えて、広島市の取組としては、抽せんで何たらカードとか図書カードとかそういうのとか商品券とかして、まだその次も頑張れるように、どんどんポイントカードを使えるように、取組を今回、9月から取り組むようになって、そういう点もちょっと考えてもらえんでしょうか。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）100ポイントの上限に達した方についての対応ですけれども、こちらでも広島市と同様のことができないか検討してまいります。

○議長（桑原）大高下議員。

○7番（大高下）その点、よろしくお願ひしたいと思います。それで、この実施なんです

が、令和7年の1月1日から間に合うようにできますか。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）令和7年1月以降のポイント事業から開始するように努めます。

○議長（桑原）大高下議員。

○長寿保険課長（岩本）最後なんです、今、海田町ではポイント対象者数は何人で、今何人の方がポイントのカードを持っておいでですか。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）令和6年度の対象者が7,200名程度、それで申請者数が2,794名でございます。

○議長（桑原）大高下議員。

○7番（大高下）まだまだ余力がある思うんよね。ポイントの分。それで、今から本当に積極的にもう一步、自治会活動に運動ができるような仕組みを取り組んでもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上で終わります。

○議長（桑原）説明員入替えのため暫時休憩をします。再開は15時25分。

~~~~~○~~~~~

午後3時14分 休憩

午後3時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き本会議を再開します。一般質問を続行します。6番、小田議員。

○6番（小田）6番、小田です。今回、2項目にわたってお尋ねをさせていただきます。

まず初めに、産後ケアホテルについて。県のモデル事業としてスタートしたかいた版ネウボラも今年で丸7年が過ぎようとしております。様々な取組に先進的に取り組んできた成果として、子育て世代の方から子育てするなら海田町と選んでいただける理由の一つに挙げられることもあると実感しているところです。また、育児休暇も女性だけでなく、男性も取得率を上げようとする動きが国全体の取組として行われております。このように子育ては夫婦で行うもの、更には、子育ては地域で、また国で行うものになりつつあると感じております。深刻な少子化対策は待ったなしの最重要課題です。課題解決に向け、様々な取組がなされております。産前産後の支援に合わせ、児童手当の拡充、幼児教育の無償化等々、産後ケアについても産後うつ予防の施策をはじめとし、取組が

なされております。その一つに、産後ケアホテルの利用があります。全国に産後ケアホテルはあり、産後の疲れを取りながら、育児に向けての知識や経験が積める施設で、育児、沐浴、授乳相談などが受けられ、中には家族全員で宿泊を含めた施設の利用が可能などところもあります。しかし、広島県内に産後ケアを受けることができる助産院や医療施設はありますが、産後ケアホテルはありません。そこで、町内に県内初の産後ケアホテルを建設してはいかがでしょうか。助産院や医療施設とは違い、リフレッシュにも重点を置き、家族で宿泊してもらい、海田町の自然に触れて、心と体を休め、海田町の良さを実感してもらおう。子どもが大きくなったときには、再度、海田町を訪れてもらうきっかけにもなり、大きな宣伝効果もあると思いますが、いかがでしょうか。

次に、キャンプ場の整備について。常任委員会でもこれから順を追ってキャンプ場の整備を行っていくと説明を受けております。これまでも様々な整備や取組が行われてきました。近年のキャンプブームに乗り、キャンパーの間で、無料で利用できる海田町のキャンプ場が話題に上っていることも承知をしております。ゴールデンウィークには県外ナンバーのキャンピングカーも利用されており、駐車場はいっぱいでした。そこで、本町の取組についてお尋ねをいたします。まず1点目、年間の利用者数はどのくらいでしょうか。2点目、キャンプ場の最終形はいつ頃どのようになるのでしょうか。3点目、今後も全て無料で利用できるのでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）小田議員の質問に御答弁いたします。

産後ケアホテルについての質問でございますが、関東や関西のリゾート地等に立地する産後ケアホテルの多くは既存の施設を活用して、高所得者層を主なターゲットとする民間ならではのサービスが提供されており、町内での実施は困難であると考えております。なお、現在本町では、産後ケア事業として宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型の3種類の事業を病院や助産院に委託して実施しており、サービスを希望する全ての親子に御利用いただいている状況でございます。また、かいた版ネウボラ事業の一環として、ひまわりプラザでは産後ママのための休憩室や産後の教室などを実施しており、更に今年度は2階の空間改修を行い、大型遊具等の設備も充実させる予定としております。引き続き、本町で子育てをする家庭が安心して楽しみながら育児に取り組んでいただけるようサポートしてまいります。

続きまして、キャンプ場の整備についての質問でございますが、1点目について、近

年のキャンプ場の利用実績は、令和4年度は約2,900人、令和5年度は約2,800人となっております。また、令和6年度は7月末時点で約1,350人となっており、昨年度同月比でやや多い状況でございます。2点目について、令和10年度以降、できるだけ早い時期の完成を目指しております。自由に好きな場所にテントを張って楽しんでいただく、自然の地形を生かしたフリーキャンプサイトとして整備する予定としており、キャンプサイトの造成や炊事場などの施設の整備を行ってまいります。なお、この計画につきましては、今後の社会経済情勢や本町の財政状況、現在実施中の民間サウンディング調査の結果を踏まえ、必要に応じて見直しを行ってまいります。3点目につきまして、キャンプ場をはじめ、総合公園は、町内外から継続的に利用者呼び込める魅力的な場所にしていくことが大変重要であると認識しており、今後必要になる設備投資を行っていく中で、各施設等の整備の段階に応じて適切な利用料金の設定を検討してまいります。以上です。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田） それでは再質問させていただきます。順番前後しますけれども、キャンプ場のほうからお尋ねします。令和4年度、令和5年度の利用実績を教えてくださいなんですが、これはどのように把握をしておられるのでしょうか。駐車場も無料ですし、キャンプサイトも無料で使用できるということで、管理人等も置いておられないように感じますけれども、この数はどこからどういうふうにはじき出されたのかお願いいたします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）今の御指摘いただいた分なんですけど、現在、指定管理のほうで、午前と午後に分けて、1日2回ほど現地を確認いたしまして、それで人数の把握をしているという状況でございます。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）じゃ、これ、実数とは少し違う可能性もあると考えてよろしいですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）確かに正確な部分でいうと、概算といいますか、正確性でいうと、確かに十分正確であるとは言い切れませんが、ただ全体としての傾向としては十分それで把握できる数字であるというふうに考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）では、この数において、町内の利用者なのか町外の利用者なのかということ

ころは分からないということでもよろしいですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）確かに正確には正直分かりません。ただ、海田町の総合公園にいらっしゃる全体の数値が大体実際申し込んでおられる方でいうと、大体、町外者の方が8割というふうに聞いておりますので、キャンプ場についてそうなのかと言われれば、はっきりとは言えませんが、そういった傾向はあるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）令和10年度以降、できるだけ早い時期に完成を目指してまいりますという御答弁をいただいたんですけれども、このキャンプブームが令和10年度以降も続いているという保証はどこにもなく、できるだけ早い時期に完成をさせて、最後のところであったんですが、町内の方には減免制度を利用してもいいかと思いますが、町外の方には一定程度の御負担をいただいて、このキャンプ場を利用していただければ、これからたくさんの方の公共施設の建替え等も控えておりますし、多少なりとも財源の確保につながるのではないかなというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょう。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）御指摘のとおり、我々もそういった料金設定については、前回、一般質問でございましたように、町外の方と町内の方、それぞれ区別化というのを含めて、今後、施設整備を進めていく中で適正な料金設定等を検討してまいりたい、このように考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）時期についてはいかがでしょう。もうどのように頑張っても、令和10年より早くなることはないというふうに考えてよろしいですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回、我々が令和10年度以降って表現しておりますのは、いわゆるキャンプサイトについては、来年度、再来年度にかけて、その辺は造成工事のほうはやってまいりたい。ただ、いわゆる管理棟とかそういった設備に関しては、前、常任委員会のほうで御説明したように、10年度以降になろうかと思うんですが、でも、なおかつ早めにやっていきたいというふうなことを検討しております。料金の徴収の時期についてはその辺はまたしっかりと計画性を持って、その都度、十分検討して常任委員会でも

十分に御説明させていただきながらやってまいりたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）そのように早期完成を目指して頑張ってくださいと思います。

続いて、産後ケアホテルについてですけれども、私も町の財政状況から町の財源をもって、この産後ケアホテルを建ててほしいと言っているわけではなく、もちろん民間の力を活用しながら、この町内に産後ケアホテルを建てていただきたいなというふうに思います。まさしくこの答弁書にあるとおり、私が考えているのはこのリゾート地等に立地するような、いわゆる高所得者層を主なターゲットとする産後ケアホテルの建設を町内にさせていただきたいなというふうに考えております。というのも、この東広島バイパスも完成し、広島南道路の完成も大分見えてきたような形になってきております。そういったところから、町民の方からよく言われるのが、素通りをされる町になるのではないかとこのことを御心配していただいておりますので、わざわざこの海田町に足を運んでいただくためにはどうすればいいのかなというふうに、私もない頭を絞って考えたところ、一般質問の通告書にもお示ししたとおり、海田町で子育てがしたいというふうに選んでいただいているので、何かこの子育てに特化したものがないだろうかということで、今回、この産後ケアホテルの提案をさせていただいたところでございます。先ほど申しましたような高所得者層を主なターゲットとするような、いわゆる医療機関や助産院では心のケアや体のケアが主だと思っております。町内のひまプラにもそういった施設ありますけれども、畳ですよ。お子さんを産んだことがある方なら分かると思うんですけど、畳に布団を敷いて寝るって、とても産後の体にはつらいものがあるって、せめてベッドぐらい入れていただきたいなというところが本音でありますけれども、こうした点を踏まえた上で、どう言ったらいいんですかね、ちょっと旅行に行く感覚で利用していただけるような、しかも家族でそろって利用していただけるような産後ケアホテルの建設を民間と一緒に考えていただくことは、全く考えられないということではよろしいでしょうか。

○議長（桑原）子ども課長。

○こども課長（大村）今議員さん御質問の答弁なんですけども、今回、そういった質問いただきまして、首都圏とか大都市圏のそういう産後ケアホテルを調べました。よくあるのがリゾートホテルなどをリノベーション、改修して、そういったものにしていくとか、そういった事例など幾つかあって、参考として非常に面白いと思っております。ただ、

現段階でそういった町内にリゾートホテルの計画があるとか、そういった話があるわけではないので、現段階ですぐ検討するというにはならないんですけども、アイデアとしていただいております、そういった話があれば協議などはできることからしていきたいと思っております。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）とてもいい答弁だと思うんですけども、後ろ向きだなというふうには私を感じております。というのも、既存のリゾートホテルを活用してというところですけども、そのホテルがないから町内ではできないというのは、とても後ろ向きではないかなというふうに思います。そうではなく、これをやりたいからこういうふうに進んでいくというような前向きな考えで進んでいただきたいなと思うんですけども、そこについてはどうでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）かいた版ネウボラ事業を始めまして、様々な取組を進めているところでございます。また、今年度は2階の空間改修も予定しておりまして、そこでお父さんもお母さんも親子で利用いただけるような空間改修を今検討しているところでございます。大型遊具で動きのある遊び、その中でも静かに親子でくつろいでいただきながら、絵本を読んでいただいたり、長時間くつろいでいただくスペースになるように、ひまわりプラザのほうで現在事業を進めているところでございます。こちらのほうもしっかりと、町内の方、町外の方を問わず御利用いただくことで、海田町が安心して子育てできるまちだというのがしっかりと町外の皆様にも知っていただいて、議員御指摘のホテルのほう、逆に海田町に来たいよと言ってくるぐらいの事業の展開になるようにしっかりと町としてできる取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）ありがとうございます。是非、リゾートホテルに選んでいただける海田町になっていけばいいなというふうに思いますけれども、今回、この産後ケアホテルとキャンプ場の整備についてを一般質問させていただいたのは、先ほど申し上げましたように、素通りをされるまちになるのではないかと町民の御不安の声から今回の質問を考えたところなんです。どうすれば海田町に足を向けていただけるのか、また、わざわざ海田町に行ってみようというふうに思っただけなのかということ考えたところ、今

ある施設の活用、最大限にこの施設を活用することと、ないものは造るという考えから、この二つを提案させていただいたところです。先ほど、少し申し上げましたけれども、これから小学校の建替え等々、また公共施設もそれぞれだんだん古くなってきて耐用年数を迎えようかとしているところではないのかなと思いますけれども、住民サービスを低下させるわけにもいきませんし、今ある公共施設を閉じるわけにもいきませんので、であるのならば、財源をどこから引っ張ってくるかということになるろうかと思います。その一つが、町長が掲げる公約の一つであったのではないかなというふうに私は理解をしておりますけれども、その点については、今後どのような施策を持って、この海田町に財源を落としていただくような施策を考えておられるのか、最後にお聞かせいただければと思います。

○議長（桑原） 企画部長。

○企画部長（脇本） 町長が申しましたように、いろいろな施策をするには、当然、財源が要るということを申されました。それは、例えば、国の補助金であるとか有利な起債であるとか、従前のものもございまして、町長の施政方針の中にはネーミングライツであるとか事務事業評価であるとか、そういったものも含まれておりますので、稼ぐ力を前面に押し出して、施策のために必要な財源をこれからも確保していきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（桑原） 小田議員。

○6番（小田） 町長が掲げる10年後誰もが住みたい、住んで良かったと思える海田町というふうにいつもおっしゃっておられますけれども、私もそういうふうに思っていたきたいなと思っております。10年後だけではなく、子どもたちが大きくなる50年後、更には100年後、海田町に住んで良かったと言っていただけのような、思っていただけのような海田町にこれからもなるためにしっかりと御努力をしていただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。終わります。

○議長（桑原） 3番、石橋議員。

○3番（石橋） 3番、石橋京子です。立春から210日目は台風が実りを台なしにしかねないと言われております。今回は、広島、海田町には被害がありませんでしたが、安全安心の常設準備は必要です。今回は安心・安全について、そして、人のつながりを一般質問させていただきます。

大きく1、瀬野川の有機フッ素化合物検出による海田町の水道水・地下水は安全か。

3月の一般質問で、有機フッ素化合物問題、PFASについて質問したところ、町では年2回の水質調査を行い、国の基準値内で安全に配慮していると回答がありました。2024年、国は、一部の場所で基準値以上のPFASの検出があったため、全国の水道のPFAS検出状況を把握したいと、検査結果など報告を要請しました。東広島市高垣市長、広島県湯崎知事は、PFAS問題、汚染源調査をアメリカ側に要求、防衛省に対しても弾薬庫内の水質、土壌調査や農作物への影響評価の検討など4項目を求める要望書を届けました。海田町として、また町長として、このことについてどのように受け止めておられるか。そして、これまでどのような行動をされたか。汚染源から運ばれてくる瀬野川の水に対して、どのような調査を行われたか。また、国にどのような報告をしたのか、お尋ねしたい。前回は申しましたが、このPFASは有機フッ素化合物で水や油などをはじき焦げつかない性質から、防水加工や泡消火器、化粧品の日焼け止めなどにも広く使われてきました。しかし、これは自然界で分解されにくく、健康に悪影響を与え、発がん性が疑われる化学物質と指摘されています。その中でもPFOS・PFOAは、2009年と2019年に残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約で製造と使用が原則禁止されていることは注視しなければならない事象です。2024年、アメリカ政府はPFAS、4,700種の中で、毒性の強いPFOSとPFOAの基準値を4ナノグラムと決めました。将来的に健康リスクが生じる恐れが否定できないからです。しかし、日本では、いまだに両物質の合算で50ナノグラム、本当にこれで良いのでしょうか。今こそ、瀬野川下流域の安芸郡海田町からPFAS問題を取り上げ、基準値の数値は0を目標とするよう、国に対して要請をするべきと考えます。なぜなら、つい最近まで海田町のおいしい水として提供していた時期がありました。このままでは一番必要で安心・安全としていた海田町の水に不安が高まるばかりです。どのようにすればこの不安を取り除くと考えていますでしょうか。もう一度言いますが、安全安心の水道水対策として、海田町浄水場への対策などは何を考えていますか。河川や土壌、飲料水の調査はもちろんのこと、町民の健康不安解消を図るため、希望者には、血液検査PFOS・PFOAの実施や健康指導も必要と考えませんか。また、住民へ、PFASの調査をした結果、その見解はどのようにして報告されるのかを示してほしい。

大きく2、住民活動センターについて。住民活動センターには、事務局を置く自治会連合会、公衆衛生協議会、国際交流協会と、事務局を持たない郵便ボックスのみの団体が利用しています。このセンターはボランティア団体の支援、育成及び連絡調整に関する

ることとあるが、誰がどのように支援し、育成してきたのか定かではありません。事務局を持たない会員は相談する場所も定かでないため、いつの間にか自治会担当の会計年度職員の方に頼り、自治会の事務をしながら対応していただいています。しかし、この方は、役場の受付が留守のときは、来庁者のお世話、事務局を持たない団体の相談や郵便やファクス、電話のお世話と重なるときは忙しそうです。これが本来の住民活動センター拠点の在り方なのか疑問に思います。住民活動センターが立ち上がったときと比べ、ネットワークの関係性も薄れ、個々団体での登録が増し、横のつながりも見当たりません。今後はどのような仕組みを考えているのでしょうか。登録をした団体は、この場所の活動拠点としてどのようなメリットがあるのかと、会員やこれから入ろうとする団体に聞かれますが、どのように説明すれば良いのかと言われます。また、公民館活動やひのうらセンターなどに登録している団体との差別化は、どのように考えているのでしょうか。ひのうらセンターでは登録団体の横のつながりとして、利用者の説明会を開催し、利用者の活動報告や情報共有の場としてされると聞いております。住民活動センターはそのようなことはしないのでしょうか。例として、広島市ではまちづくり交流プラザがあります。ここは生涯学習、ボランティア、市民活動を支援しつつ、まちづくりと市民交流を進める拠点施設になっています。学習会、発表、展示など、多彩な活動ができるように、利用ニーズに応えるとしています。また、人材バンクとして登録した方々の発表などもあります。このようにひのうらセンターや他の市は、活動センターとしてここにつながりをつくり、活性化につなげています。ただ、ここの管理者は指定管理としての活動であることを付け加えておきます。次に、活動センター登録団体の一部の団体は、会場が無料のメリットは感謝していると話します。しかし、そうでない団体もあり、公平性に欠けています。また、広報の、町の話は、住民活動団体の情報公開の場で、登録団体が順に掲載されていましたが、その仕組みも停滞しているようです。また、教育委員会生涯学習課から人材登録者一覧を前企画課が保持していましたが、今はそれも生かしていません。既に人材登録者は約10年くらい経過しています。このことから新庁舎になった今こそ、登録者の団体も10団体を超えている時期であるため、今後の住民活動拠点としてのセンターの仕組みづくりが必要と考えます。新しい人材登録、人材バンクも必要です。今後、イベント・会議・研修・学び・相談・生涯学習・ボランティア・町民の情報収集など、誰がどのようにして住民活動センターの利用者を指導するのか。そして、事務局を持つ団体も含めて、住民活動センターが本来担うための組織づくりや仕

組みづくり、その活動支援、相談やコーディネートの実施など、どのように誰が対応していくのかを考え、改めて指導する時期に来ていると思いますが、いかがでしょうか。

大きく3、海田町ひまわり通り接続の安芸区矢野東地区接合の道路について。安芸区矢野東地区からひまわり通りに続く交差点は、関係者の話によると、令和9年3月頃に完成目標とあります。この場所は海田町ひまわり通り、熊野線、呉線からの幹線道路で、交通量も多い箇所です。また、矢野線一方通行道路と国道31号線から来る車が混在して、危険箇所であるとも言えます。この場所が、開通するまでの間、海田町として住民が安全安心の生活を送るため、どのような対処をしようとされているのか、お答えください。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）石橋議員の質問に御答弁いたします。

まず、瀬野川の有機フッ素化合物検出による海田町の水道水・地下水についての質問でございますが、現在、国における暫定指針値は1リットル当たり50ナノグラムであり、これを否定する科学的根拠はないため、本町ではこの数値を参照して業務を進めております。1点目の本町の対応につきましては、広島県及び東広島市が国へ要望書を提出されたことを踏まえ、その後の動向について注視をしているところでございます。この要望書の提出に先立って、東広島市長から直接概要の説明を受け、瀬野川水系の下流域である本町においても、要望書提出の趣旨に賛同したところです。2点目の瀬野川の水質調査につきましては、広島県において令和3年度以降、毎年、瀬野川の日浦橋付近で調査を実施されており、いずれも国の暫定指針値を下回っていることを確認しているため、本町として改めて調査を行う予定はございません。なお、本町の水道事業におきましても、定期的に水道水の水質検査を実施しており、暫定指針値を下回っていることを確認しております。また、その結果につきましては、国からの要請に基づき報告をいたしました。3点目の数値の見直しにつきましては、現在、国におきまして専門家会議で議論されており、今後、科学的合理性のある基準の設定や必要な検査事項などが示されるものと思われまますので、その状況を注視してまいります。本町といたしましては、水道事業において、引き続き、定期的に水道水の水質検査を実施し、その結果を公表することで、町民の皆様の不安の軽減に取り組んでまいります。4点目の町内の浄水場への対応につきましては、国の暫定指針値を下回っている現状におきましては、特段の対策を講じることは考えておりません。5点目の希望者への血液検査の実施や健康指導につ

きましても実施する考えはございませんが、健康不安を持つ町民の皆様には、随時相談に応じることにより不安の解消に努めてまいります。6点目の水道水の水質検査の結果につきましては、本町のホームページで公表をしております、引き続き、3か月おきに更新してまいります。

続きまして、住民活動センターについての質問でございますが、登録団体の皆様には備品や収納ロッカーの使用、協議スペースの利用といった様々な場面で活動に役立てていただけているものと認識しております。今後も引き続き住民活動団体の活動を支援してまいりたいと考えております。また、公民館活動やひのうらセンターへの登録団体との差別化につきましては、本町におきましては特段整理してございませんが、各団体の設立趣旨や活動目的を踏まえ、自主的・主体的な活動を展開されているものと認識しております。御提案の情報共有の場につきましては、今後、ニーズの有無など、その必要性や有用性につきまして検討してまいります。なお、住民活動につきましては、その団体の自主的・主体的な活動が基本でございます、日々活動されている町民の自分たちのまちは自分たちでつくるというシビックプライドが、本町のまちづくりを大きく支えているものと認識しております。こうした認識の下、本町が団体の活動に関与することにより、より良いまちづくりにつながるものにつきましては、官と民の適切な役割分担を整理した上で支援をしてまいりたいと考えております。

続きまして、海田町ひまわり通り接続の安芸区矢野東地区接合の道路についての質問でございますが、御指摘の交差点は都市計画道路中店小学校線と広島市安芸区の都市計画道路矢野中央線の接合部であり、広島市域となっております。事業主体の広島市からは、令和8年度末の開通を目指していると伺っておりますが、御指摘の点につきましては、広島市や海田警察署と情報共有をし、必要に応じて関係機関と協議調整を図ってまいります。以上です。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）それでは再質問させていただきます。最後の海田町のひまわり通り接続の矢野地区接合部分の道路のことなんですけれども、あれは広島市がやる、今、8年度末の開通というふうに言われましたが、これは8年度末といいますと、令和9年3月までですよというふうにおっしゃられました。令和9年3月までといいますと、それまであそこに交通渋滞がつながっております、本当に出たり引っ込んだり、出たり引っ込んだりしながら、一時停止があったり、突然出てきたりするそんな中で歩行者が行ってい

る。確かに広島市の幹線道路かもしれません。でも、そこは矢野から海田町につながる道ということで、海田町からの利用者、また熊野線から海田町に帰ってくる利用者がとても多い場所でもあります。このところにやっぱり着眼をして、海田町として一日でも早く幹線ができるように、1か月でも早くできるように要望、要請をしていくという考えはないでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいまの御指摘の部分でございますが、ただ、これは市が事業主体になって取り組んでおられる事業でございます。計画性を持ってやっておられるとこだと思いますので、こちらのほうから広島市のほうにできれば早くとか、そういうふうなことで申し上げる考えはございません。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）しかし、海田町の者がたくさん利用しているというところをちゃんとやっぱり着眼しておかないといけない。あそこにセブンイレブンとか業務用スーパーとかがありますので、海田住民の方もあそこを利用したりしている方が多いんですね。なので、安全安心が必要なのではないかということでこの質問を前回はさせていただいたんですけども、大分あそこが道路として土地を購入したということを知っておりますけれども、やはり一日でも早くそれができない、こちらのほうからできないんだったら、海田町としてはどういうふうな安全対策を取られるのでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）あそこは、先ほど来、御認識もされておられると思いますが、広島市域ということで、物理的に海田町としてできることは、正直言って限界があると思うんですが、ただ、今日、こちらのほうで御指摘いただいたことについては、確かに交通渋滞が発生しているということは十分に認識はいたしておりますので、まずは情報の共有を、広島市と、また海田警察として、ですけど、次の段階、まずは情報共有というのがまず第一義的に海田町としてできるところかなというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）情報共有をして広島市にどういうふうになっているのかということ把握していただき、また海田町としてもこういうふうな安全管理をしているのだというふうに伝えていただきながら、やっぱり、海田町も広島市は自分とこのだから、あなたとこがやるんですよじゃなくて、海田町とともに一緒にまちづくりをしていっていますよと

いうふうな意味合いで、意識改革をしてもらいたいと思って、今回その質問をさせていただきましたが、そこら辺のところはどのように考えておられますか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）御指摘のところは十分に分かっておりますので、御指摘の趣旨を十分広島市さんにも伝えながら、情報共有を図っていくというところでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）じゃ、よろしく願いいたします。

それでは、次に住民活動センターのことについてお尋ねしたいと思います。協働のまちづくりの進展がちょっと私には見られない。今は単独で全てのことが行われているのではないかなど。確かに祭りとかそういうものは協力をしながらやっておられるんですけども、そのときは協働のまちづくりやりましょうというときには、一時的にすごい盛り上がったんですね、この住民活動センターをつくったり、住民活動のグループができたりしたときには、盛り上がったんです。だけど、今、本当に、時代がそうしているのかどうかは分かりませんが、個々の団体を確実にやっていく。だけど、だからこそ、このネットワークづくりとか、それから、個々の団体がみんなにつながって形づくっていく、みんなで海田町を支えていくという、本当に横のつながりの見えるこの住民活動センターにさせていただきたいんですね。それで、今回こういう質問をさせていただいたんです。ひのうらセンターは同じような住民活動センターに登録している、同じような団体がひのうらセンターが無償で部屋を貸していただけるということで、皆さんそこへ登録をされて、無償で借りられるからということで横のつながりとかそういう考え方をどんなことをしているのかとかいう、ちょっとした事業をしたいと思っているんだというふうにひのうらセンターではおっしゃっておられたんですね。だけど、一番最初にこういうことを始めたのは住民活動センターではなかったのかと私は考えるんですが、ここのそれで差別化、公民館活動はもちろん公民館でやっておられる方がそこで、演芸とか文芸とかスポーツとかそういうものを公開して、公民館まつりとかいうのをされておられますけれども、この住民活動センターとしての在り方というのが、ちょっと今回の答弁では見えなかった。自分たちのまちは自分たちでつくる、確かにそうなんです。けれども、ただ、自分たちのまちは自分たちでつくるという考え方でありますと、自分さえ良かったらいいというようなグループも出てくるんですね。そこをどういうふうにしてつないでいくのかということがとても大事なのではないかなど思っているの

で、今回こういう質問したんですが、この住民活動センターの根本的な考え方、ボランティア団体の支援、育成及び連絡調整に関すること、このボランティア団体の支援とはどのようなことをこれまでされてきましたか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）これまでボランティア活動団体様に向けての支援ということで、すけども、具体的には広報紙でのイベントの発信でありますとか、備品の貸出し等、適宜行って支援を行っているところでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）それはもう本当に間接的なことで、広報を見ますと、同じ団体がずっと掲載されている。先ほども話しましたように、この活動センターを利用している団体が順次、内容を広報紙の中で発表してもらっていた時代があったんですけども、今はそれがありません。これからはどのようにされるつもりでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）広報の支援につきましてはリクエストがあれば、その都度適宜対応させていただきます。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）リクエストがあればやるという、出していただけるということをどのようにして広報されるんですか、皆さんに。ただ載せてあげるから待っていますよじゃなくて、皆さんの、今言う育成及び連絡調整ということなんですけれども、この育成とか連絡調整はどのようにされてきたんでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）住民活動というワードでございましてけれども、繰返しになりますけど、まず、あくまでもその団体の皆様の自主的な主体的な活動が先にありきだと認識しております。その上で町としてできることを支援を差し上げるという構造と認識しておりますので、その中で具体的にお困りのことですか、お手伝いができることがございましたら、その都度、相談をさせていただければと思っています。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）これまで活動の団体がいろいろな支援をお願いしていったところ、予算がないですか、これまでですよ、今ではありません。これまででは予算がありませんとか計上していませんとか、毎年毎年言っているにもかかわらず、そういうふうな回答が

返ってまいりまして、自主財源でみんなでお金を集めたり、いろんなことをして、いろんな行事をやってきた経緯があったりするんですけども、やはりここに育成及び連絡調整に関する事、これは誰がどのように支援して育成していくのか、ここが大事なことじゃと思うんですね。それはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）そもそもの話をさせていただきますと、この住民活動をセンターというよりは、今、議員がおっしゃられているのは、海田住民活動ネットワークが衰退しておるといところで、どう支援してくれるのかということをお問われているものと認識しております。もともとは自ら横のつながりを持って活動をする海田町の活性化を図っていくという設立の趣旨、そこがあって、我々もその支援、相談、育成、そういったことを横からサポートしていくというところで住民活動センターという組織を立ち上げて、これまでやってきたと認識しております。やはり、我々も住民活動ネットワークがしっかり横のつながりを持っていただきまして、しっかり町のために活動していただければ、様々な支援は当然にしていこうと考えております。今の段階では、その活動自体が祭りに限られてたり、一部のグループが盛んに活動されているという状況なので、はっきりと住民活動ネットワークとしてこういったことが来年度予定しているので、予算を組んでほしいですか、そういった要望があれば当然に予算はないよというような話ではなく、町として協力ができる部分であれば協力は当然にしていかなければならないと思っておりますので、是非とも代表の方にそういった要望をどんどんしていただければいいというのが町のスタンスでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）今、私は海田住民活動ネットワークのことを話したわけではないんですね。海田住民活動センターのここのありようが、どういうことなのかというと、このセンターは記載してあるんです、町の文章の中に、これが。ボランティア団体、支援育成及び連絡調整に関する事とある、これを言いたいんです。育成をする、今、住民活動ネットワークに特化して言われましたけれども、ほかにもいろんな方が公民館のように、山の会、いろんなところが登録されてきたんです。だけど、それを横につながっていきましょつかとかいうような仕組みというのはつくらないんですかということをお伺いしているんですが、それは例を出して、町長も御存じのように、広島市のところのありますよね、広島市のボランティアセンター、そこと同じようなやり方でやっていく

ということを行っているわけではないんですけど、人材バンクを登録したり、そういうものを目的として住民活動センターができたというふうに私は感じておりましたけれども、それが全く機能してないので、それを言っている次第ですが。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）規則上で住民活動センターの事務分掌というのは住民活動団体の支援、地域みらい課のほうに住民活動団体の支援、育成、連絡調整というものがございます。それは住民活動センターではなくて、地域みらい課のほうに行ってもらえれば、それは十分対応していきたいと考えておりますので、すいません、住民活動センターの今規則上の仕事としては住民活動団体の支援となっておりますので、別個に考えていただければと思います。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）それでは、今言うた住民活動ネットワークの例を出されましたけれども、そのこととは私は全く別物のことを言っているんですが、わざわざ何で住民活動ネットワークのことを出されたのか疑問に思いますが、いかがですか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）それぞれ住民活動団体の、住民活動センターにおける登録団体はそれぞれ活動されているものと認識しております。決して、そこで活動が滞っているということではない。議員のおっしゃられているその横のつながりがないというのは、あくまでも個々ではなしにその団体がつながるというところは住民活動ネットワークの話だろうと認識して答弁をさせていただいております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）いえいえ、あそこに登録している人たちの横のつながりというのはどのように考えているのかということを行っているんですね。全くそのようなものがないものですから、顔見知ったこともないような方々もおられると思うんです。なので、なぜそういうのを住民活動センター、なぜならば住民活動センターに誰も指導する方がおられない。今、みらい課とおっしゃいましたけれども、今まではそういうものがなかったんですね。住民活動センターは会計年度職員の自治会担当の方が全部面倒を見ていただいて、電話口からいろいろ面倒を見ていただいて、とても大変なんだということをずっと私は見て思っている次第なんです。なので、そのところを分散することも必要なのではないかとこのように考えている次第です。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）今、指導という話が出ましたが、もともと任意団体でありまして、これら皆様のそれぞれ所属している団体は補助団体でもございませんので、町として指導をする権限は持ち合わせないものと考えております。その横のつながりがないというところを、自ら横のつながりを持っていかれるのが住民活動ネットワークじゃないかと考えております。当然に個々に活動されておられるんですから、それはそれで住民活動団体として住活センターが支援しておるといことなので、特にそこに横のつながりが持たいたいというような話もその団体から聞いておりませんので、私の認識としては、議員の御質問は住民活動ネットワークの話だというふうなことで答弁をさせていただきます。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）ちょっと話がとてもずれていっているので、おかしいと思うんですけども、やはりこれ、住民活動センター、ただの箱ですか、じゃ。箱だけのためにこれをつくって、そこに箱だけを置いている。そういう形のものなんですか。私は違うと思うんですね。やはり、ここから横のつながりをつくることを指導する人が出てきて初めて、それが横につながっていく、こういう人たちが、ひのうらセンターがみんなが集めてから顔合わせするんですよとおっしゃいましたけれども、そこじゃないかと思うんですよ。どんな人が集まってくるのか、どういうふうなやり方で何をしているのか、ここを利用している人たちはどういうふうになっているのかというのを行政指導の上でやっていくことも大事な一つのことではないかというふうに思うんです。ただの箱ならば、別にそこに行かなくてもいいのではないのでしょうか。さっき言ったのは、だからこそ人材バンクというものが必要なのではないかというふうに付け加えたわけなんですけれども、いかがでしょうか。この人材バンクについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）住民活動センターのことをただの箱とおっしゃられたんですが、町長答弁にもございますように、備品やロッカーとか共有スペース、または団体の公の施設の減免と、そういったことも本町としては支援しておるところでございます。単に何もしてないわけではなしに、住民活動センターの仕事も当然にしとるわけですし、横のつながり、ただ横のつながりにつきましては、活動団体それぞれがどうやって手を結んでいくかというところは、そこは、町の指導ではなしに自らの意思に基づいて各団体

がつながっていくことが必要である、それが町の活性化につながるものであるという認識をしております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）何回言っても、住民活動センターは、要は、そこで、誰が、じゃ、今までどおり、会計年度職員の方が電話をやってくださったり、受付をやったりいろいろする、それで良いというふうに考えておられるということでしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）繰返しになります。本町といたしましては住民活動団体の支援はしているものと認識しております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）確かに自主、自立、私たちのまちは自分たちでつくるというシビックプライドというふうに言われましたけれども、確かに自分たちのまちは自分たちでつくる。けど、やはり心の支え、それから、受付して、相談相手になってもらえる、そういうところのつながりというものが大事なのではないか、それが、言われるように、今言うみらい課であったり、それから町民生活課であったりというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）引き続き、支援のほうはしてまいりますので、地域みらい課のほうなり、住民活動センターのほうにお越しいただきたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）では、そのようにみんなにもこういう話の中で、活動センター利用はそういうふうにして考えていく。また、自分たちの方向性をつけて、自分たちのまちは自分たちでつくるんだというこの意識を持って活動できるようにみんながなっていけるようなこの住民活動センターになるように、また指導のほうもよろしく願いいたします。それから、次、人材バンクの件なんですけれども、もう10年前、人材バンクを登録しようということでいろんな人を紹介して、いろんな人を集めたというか、紹介してきたわけなんですけれども、それはもう本当に全く全然できておりませんで、今、人材バンクはどのようになっていますでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）恐れ入ります。調査をしたんですけれども、現状状況がよく分

からない状態になっております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）なぜ人材バンクのことを申しましたかと言いますと、海田町にはすばらしい人がたくさんおられるんです。この間も尺八の先生ですか、表紙に出ておられましたけれども、いろんな方が海田町の中におられるので、1人ずつ切り開いて、いろんな方を支援できるように、またその方々が住民さんにいろんなことをお伝えして、住民の生活のプラスアルファになるようになっていただきたいと思うんですが、人材バンクを再登録する気持ちはおありでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）今後そういったニーズ、リクエストがあれば支援をしてみたいです。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）そのようなニーズがあるように、どんどんみらい課のほうに伝達ができるように、私たちの活動している人たちにもお伝えできればと思います。人材バンクのほうは、もし多くできましたら、人材バンク登録センターなどというようなものができくるように願います。

それでは、一番最初のPFASの問題に入らせていただきます。先ほど、町長からの答弁で、確かに国における暫定指針値は50ナノグラムです、1リットル当たり。これは本当にナノグラムですから、目に見えないような量ではありますけれども、なぜ、アメリカは4ナノグラムにされたのでしょうか。どのように考えられますか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）アメリカがそのように設定された理屈というか、論理、根拠というのは、ごめんなさい、承知しておりませんが、我が国では一定の科学的知見を持って50という設定をされたものとされています。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）自治体や水道事業者に向けて水質検査の結果を9月末までに回答するように要請があったというふうに、私は記憶しておりますけれども、これを海田町として報告はされたのでしょうか。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）水道事業といたしまして、国のほうに報告いたしました。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）3か月に1回という調査を行って、年に2回だったのが3か月に1回水質調査を行うという回答がありまして、私のほうもそれは素晴らしいことだと海田町の取組に感謝申し上げます。その検査結果のほうはどのような形で住民さんのほうに報告されるのでしょうか。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）検査結果につきましては、町のホームページのほうで公表させていただきます。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）ホームページを見れない人のために、広報に掲載するという事はないでしょうか。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）定期的に検査を実施しまして、基準内であることを確認して、それをホームページに公表しております。結果につきましては、見られない方については電話等でお問合せがありますので、そちらについても回答を差し上げております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）広報ではしていないということですね。PFOSとPFOAは自然環境の中で極めて分解されにくい永遠の化学物質と言われているんですね。このことがとても視点を置きたいところなんですけれども、やはり、不安に思う人の対策は今言われるように電話対応ですとか、いろいろそういうふうにしていただけているというふうになんか回答がありましたので、不安解消に努めていると、随時相談に応じるというふうになんか回答がありましたので、とてもうれしいことではありますが、ここの血液検査とかの実施はやはりないのでしょうか。

○議長（桑原）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）東広島市におきましても、現時点で国における暫定指針値を超えた地域の住民の方に対し、血液検査を実施しており、本町におきましては暫定指針値を下回っていることから、血液検査の実施ではなく健康相談について対応することで不安解消に努めてまいります。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）それは常時お願いしたいと思いますので、引き続きお願いいたします。な

ぜこれを私が言いますかと言いますと、永遠の化学物質というふうに言いましたかと言いますと、私が小学校の頃に呉の二河川というところで曲がった魚が出たんです。その曲がった魚を、それを経験して、こういう魚を食べていたら体に害があるんだよというふうにずっと学習してきたわけなんです。それで、呉市では呉市公害対策研究会が発足されて、昭和38年ですけれども、これが延々と続いているんですね。今、大気汚染とか水質、典型的な公害とか、産業廃棄物、それから浄化槽とか、環境保全全般に組織的に取り組んでおられるんです。海田町としてはそういう公害、実際に公害が目で見えてないから、水質というものは、水は上を流れていますけど、じゃ、地下の土壌についてどのように調査などはされておられるのでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）土壌について調査はしておりませんが、広島県において日の浦橋付近で年に1度調査をされて、その数値が公表されており、基準を下回っておりますので、そちらを参照しております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）土壌についてはしていないというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）お見込みのとおりでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）土壌について、知らず知らずに体内に入り込んでいるというのがとても怖いものだというふうに考えているんですね。やはり、定期的に水質の検査を実施していただいているということは、やはり目に見えることでありますので、引き続き、3か月継続でよろしく願いいたします。また、なぜここを言いますかと言いますと、東広島市で大量の、1万とか1万5,000とかいうふうに出てきているんですね、その水が黒瀬川のほうにも行っておりますし、いろいろそういうふうなこのPFAS問題が人間に害があるというところから、みんなが小さな声を上げるということが大事なことはないかというふうに思うんですね。なので、海田町も、やはり意識的に取り組んでいただきたい、海田町も瀬野川下流域ではありますけれども、意識的に、海田町もこういうことにも意識して取り組んでいるんですよというふうに、国に訴えていただけないでしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）冒頭、町長も申し上げましたとおり、今回の有機フッ素化合物につきましては、広島県を代表して広島県湯崎知事のほうと東広島市長のほうが国のほうに要望を出しております。一つは、これで海田町もその要望書に対して同意をしたというところもありまして、特に、海田町が単独でとか、また、これ、県に追加でということはいたしませんけど、環境についての問題というのはこのフッ素化合物のみならず、ほかのものもいろいろあります。こういったいろんな公害対策として我々も年に1度、公害調査ということをしてしております。幅広く公害調査を行う中で海田町民の健康というものを守っていきたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）今、部長のほうからそういう回答がありまして、幅広く、もちろんPFAS問題も水の問題ですので、海田町の水ということで、みんなに提供していた時期があった、これを自信を持ってみんなに提供できるような水道水になっていかないといけないということから、東日本のダムとかそういうところでは活性炭素とかいうものを、ダムとか貯水槽とか浄水場とかに入れたらろ過できるのではないかというふうに言われていると聞くんですけども、そういうものは研究とかされておられませんかでしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）申し訳ないですが、そこまで海田町として研究しておるというのはございませんが、そういった科学的根拠があるものが、これが効果あるんですよというものが分かれば、またそれは対応をしていかなければならないとは思いますが、今現在、すいません、そういった効果があるという情報がないので、そこは国のほうを注視してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）国のほうを注視していただいて、活性炭素の利用で効果があるというふうなところも出てきておりますので、また、国のほうの所見なども注視していただければと思いますが、一応報告として言わせていただきました。また、先ほども言いましたが、このPFAS問題は、本当に健康問題、健康被害のことにつながりますので、今後も海田町として公害問題という形で取り組んでいただき、年間でいろいろなところにも1年に1回そういうふうなことを公害調査としてやられていると聞きましたので、これは継続的にPFASも含めて調査研究していただけるということはあるのでしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）地域みらい課のほうでしているのが、一般の大気とか振動とかいうものですし、もちろん、上下水道の浄水のほうでフッ素化合物の検査もしております。これは当面継続していく部分だろうと思っておりますので、そこは調査した結果、公表してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）住民の安心・安全の水対策について、今後も継続的に調査していただいて、安心して暮らせるようお願いを申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（桑原）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会したいと思います、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決めます。

なお、次の会議は9月3日火曜日、午前9時から開会いたしますので御参集いただきますようお願いを申し上げます。本日は大変御苦勞様でした。

午後4時38分 延会